

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	62,179,503	54,581,103	54,172,349	57,759,364	62,611,297
経常利益 (千円)	1,350,805	561,865	1,506,041	569,367	541,827
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	375,384	493,510	1,188,944	415,632	280,385
包括利益 (千円)	43,857	236,931	1,398,186	611	195,576
純資産額 (千円)	5,419,760	4,960,373	6,150,747	5,744,970	5,849,677
総資産額 (千円)	26,234,401	24,559,425	26,496,633	29,462,672	33,470,166
1株当たり純資産額 (円)	258.23	269.97	336.76	334.13	340.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.00	25.26	69.28	24.22	16.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.94	25.25	69.28	-	-
自己資本比率 (%)	19.5	18.9	21.8	19.5	17.4
自己資本利益率 (%)	7.6	10.1	22.8	7.2	4.8
株価収益率 (倍)	14.26	10.02	12.76	18.62	13.71
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	942,011	1,595,639	2,266,298	1,272,922	1,816,802
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,038,545	417,938	87,988	2,100,686	2,833,432
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	838,929	469,117	1,133,403	3,154,903	976,984
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,748,634	3,253,069	4,449,109	4,195,496	4,156,874
従業員数 (人)	8,179	8,108	10,898	11,954	12,945
(外、平均臨時雇用者数)	(890)	(703)	(896)	(1,244)	(1,308)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第31期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,577,315	13,229,384	605,498	990,671	624,060
経常利益 (千円)	33,215	100,426	113,715	432,608	184,998
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,529	5,184	115,747	409,872	126,515
資本金 (千円)	500,690	500,690	500,690	500,690	500,690
発行済株式総数 (株)	10,805,500	10,805,500	21,611,000	21,611,000	21,611,000
純資産額 (千円)	1,423,481	726,222	781,819	1,117,523	1,158,212
総資産額 (千円)	10,144,184	8,606,289	8,956,066	11,721,854	12,984,808
1株当たり純資産額 (円)	71.89	42.32	45.56	64.94	67.31
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	4.50	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.08	0.27	6.74	23.88	7.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	0.08	-	6.74	-	-
自己資本比率 (%)	14.0	8.4	8.7	9.5	8.9
自己資本利益率 (%)	0.1	-	15.4	43.2	11.1
株価収益率 (倍)	3,500.90	-	131.07	18.88	30.38
配当性向 (%)	4,521.5	-	66.7	20.9	67.8
従業員数 (人)	3,322	3,529	23	29	29
株主総利回り (%)	98.4	93.2	321.0	167.6	88.0
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,270	648	2,230 1,048	929	652
最低株価 (円)	416	289	454 763	259	210

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. 株主総利回りの比較指標には、配当込みTOPIXの株価指数を使用しております。

4. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第31期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第32期の1株当たり配当額には、持株会社体制移行記念配当2円を含んでおります。

6. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

7. 第32期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第32期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

9. 第33期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当1円を含んでおります。

10. 第33期の配当額は、2018年3月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。株式分割を考慮しない場合の配当金は、9円となり、実質2円の増配となっております。

11. 第33期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2017年4月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

12. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第33期の最高・最低株価は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を下段に記載しております。

13. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

14. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

当社は、2004年10月に当社（旧「NMSホールディングス株式会社」）を吸収合併存続会社、当社の子会社であった「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うと共に、商号を「日本マニファクチャリングサービス株式会社（以下統合会社）」に変更し、営業を行ってまいりました。

2017年4月1日に、統合会社を分割会社、統合会社の完全子会社であるnms HSJ準備株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、同日をもって持株会社へ移行すると共に、統合会社の商号をnmsホールディングス株式会社に変更したものであります。

なお、nms HSJ準備株式会社は、日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更しております。

「NMSホールディングス株式会社」は、1990年8月に東京都港区で設立、営業を休止していた「オーキッド・エアロスペース有限会社」を形式上の前身としております。「オーキッド・エアロスペース有限会社」は、2003年12月に「株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.2」に、2004年7月に「NMSホールディングス株式会社」に商号変更しております。

「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」は、1985年9月に、埼玉県上尾市で設立された「株式会社テスコ」を前身としております。「株式会社テスコ」は1995年11月に「テスコ株式会社」に商号を変更、1999年10月に「テクノブレン株式会社」からアウトソーシング事業の譲渡を受け、1999年11月に「テスコ・テクノブレン株式会社」に、2000年9月に「日本マニファクチャリングサービス株式会社」に商号変更しております。

日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）との合併後の企業集団にかかる経緯は次のとおりです。

年月	事項
2004年10月	当社と日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）合併
2007年10月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）に上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年7月	株式会社志摩電子工業の株式を取得、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得（現・連結子会社） 志摩電子工業（香港）有限公司、SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
2010年8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にNMS International Vietnam Company Limited を設立
2010年12月	中華人民共和国北京市に北京世貿翰林企業管理有限公司と合併で北京中基衆合国際技術服務有限公司を設立
2011年7月	株式会社テーケイアールの株式の53.01%を取得、株式会社テーケイアールの子会社である以下の8社も同時に取得（現・連結子会社） 株式会社東北テーケイアール（現・株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパン）、株式会社岩手テーケイアール、株式会社茨城テーケイアール、TKR HOLDINGS LIMITED、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司
2013年10月	株式会社テーケイアールが、株式会社日立メディアエレクトロニクスから事業譲受により、電源・トランス・車載チューナー・映像ボード事業を取得
2013年12月	有限会社宝和の株式を取得
2014年5月	株式会社テーケイアールの子会社であった株式会社リッチをパワーサプライテクノロジー株式会社に商号変更するとともに、事業内容も変更
2014年9月	タイ王国シラチャ市にnms (Thailand) Co., Ltd.を設立
2014年10月	パワーサプライテクノロジー株式会社が、パナソニック株式会社及びその関係会社から吸収分割により、車載向けを除く電源関連部品（高圧電源、低圧電源、マグネットローラ、トランス）の事業を承継 TKR HONG KONG LIMITED及び中宝華南電子（佛山）有限公司が、パナソニック株式会社及びその関係会社が有していた上記製品の販売網、顧客を事業譲受により承継
2016年1月	ベトナム社会主義共和国ハナム省にNMS VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年6月	フィリピン共和国ラグナ州にTKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC. を設立
2016年9月	パワーサプライテクノロジー株式会社の株式を追加取得することにより、パワーサプライテクノロジー株式会社の議決権比率を100.0%とする

年月	事項
2017年 4月	nms HSJ準備株式会社に吸収分割を行い、持株体制へ移行 nms ホールディングス株式会社に商号変更 nms HSJ準備株式会社を日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更
2017年 8月	株式会社日本技能教育機構を設立
2017年10月	neoテクノロジー株式会社を設立（現・nmsエンジニアリング株式会社）
2018年 5月	ベトナム社会主義共和国ヴィンフック省にTKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD. 設立
2018年 6月	nmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を設立
2018年 8月	株式会社テーケイアールの株式を追加取得し、同社に対する議決権比率を100.0%とする
2018年 9月	志摩電子（深圳）有限公司が解散
2018年12月	アメリカ合衆国テキサス州にTKR USA, Inc.を設立
2019年 3月	株式会社テーケイアールを存続会社とし有限会社宝和と適格合併
2019年 8月	TKR USA, Inc.がソニー株式会社より同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点を事業譲受
2019年 8月	志摩電子工業（香港）有限公司が解散
2020年 1月	日本マニファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業をneoテクノロジー株式会社に承継させる吸収分割を実施し、併せて、neoテクノロジー株式会社をnmsエンジニアリング株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社グループの報告セグメントは、ヒューマンソリューション（HS）事業、エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス（EMS）事業、パワーサプライ（PS）事業の3つで構成されています。

製造派遣・製造請負を柱とするHS事業は、当社グループの原点であり、日本マニュファクチャリングサービス株式会社を母体とし事業を開始しました。事業の裾野をモノづくりへと広げる中、HS事業とシナジーが活かせる技術ノウハウの獲得を目的に、2010年7月に株式会社志摩電子工業及びそのグループ会社を、2011年7月に株式会社テーケイアール及びそのグループ会社を経営統合しEMS事業を発足させました。2014年10月には、開発、設計といった製造における上流プロセス機能及び技術力の確保を目的に、パナソニック株式会社から一般電源事業を譲り受け、パワーサプライテクノロジー株式会社においてPS事業を発足させました。これにより、人材派遣及び製造請負を展開するHS事業、電子・電気機器の製造受託を行うEMS事業に加え、電源関連製品の開発から設計、製造、販売まで行うメーカー機能としてPS事業を有する、独自性ある事業体となりました。

2017年4月には、持株会社体制へ移行し、HS事業は「日本マニュファクチャリングサービス株式会社」が事業継し、グループ事業統括・経営管理を担う「nmsホールディングス株式会社」と、個別事業を担う「事業会社」の機能をより明確にした事業構造となっています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業の概要は以下のとおりです。

（1）HS事業

HS事業は、国内/海外におけるマニュファクチャリングサービス全般を日本・中国・アセアン諸国にて展開しています。お客様のニーズに合わせ、機動的な人材確保に加え、グループ内EMS事業の省力化ノウハウを活かした生産効率向上の複合提案も行っています。また、研修施設や日本語教育システムなどを活用し、外国人材定着支援サービスも展開しています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・製造受託事業（請負[構内受託]、受託製造派遣・紹介）
- ・IT・生産系エンジニアリング事業（派遣・紹介）
- ・IT・設計開発エンジニアリング事業（派遣・紹介・受託）
- ・テクニカルサービス事業（各種リペア・リワーク・解析等/カスタマーサービス全般）
- ・ロジスティクスサービス事業（物流3PL/流面加工/派遣）
- ・外国人技能実習制度に関わる入国後教育研修の受託及び実習生受け入れ先への業務支援

また、2019年5月31日付で連結子会社である北京中基衆合国際技術服務有限公司は中基総合（上海）人力資源服務有限公司に社名を変更しており、2020年1月4日に日本マニュファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業をneoテクノロジー株式会社に承継させる吸収分割を実施し、併せて、neoテクノロジー株式会社をnmsエンジニアリング株式会社に社名を変更しております。

（2）EMS事業

EMS事業は、実装・プレス・成形・完成品組み立て、さらには、試作、部品調達、検査など広範囲にわたるノウハウを有し、高い実装品質と低コストの生産ライン構築で、一貫生産・量産はもちろんのこと、プロセス単体・少量多品種など、お客様のニーズへの機動的な生産対応を行っています。海外においては、中国、マレーシア、ベトナムに生産拠点を展開しており、2018年12月には米国・テキサス州に拠点を設立、2019年3月31日にはソニー株式会社から同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点を事業譲受するなど、グローバル事業体制の拡充を図っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・電子機器製造受託サービス（基板実装、基板組立、簡易プレス、樹脂成型、組立等）
- ・電子機器修理サービス
- ・車載関連機器・部品の設計・開発・製造
- ・省力化関連装置・機器の設計・開発・製造

なお、事業譲受完了に伴い、メキシコ生産拠点はTKR DE MEXICO S.A. de C.V.に社名変更しました。

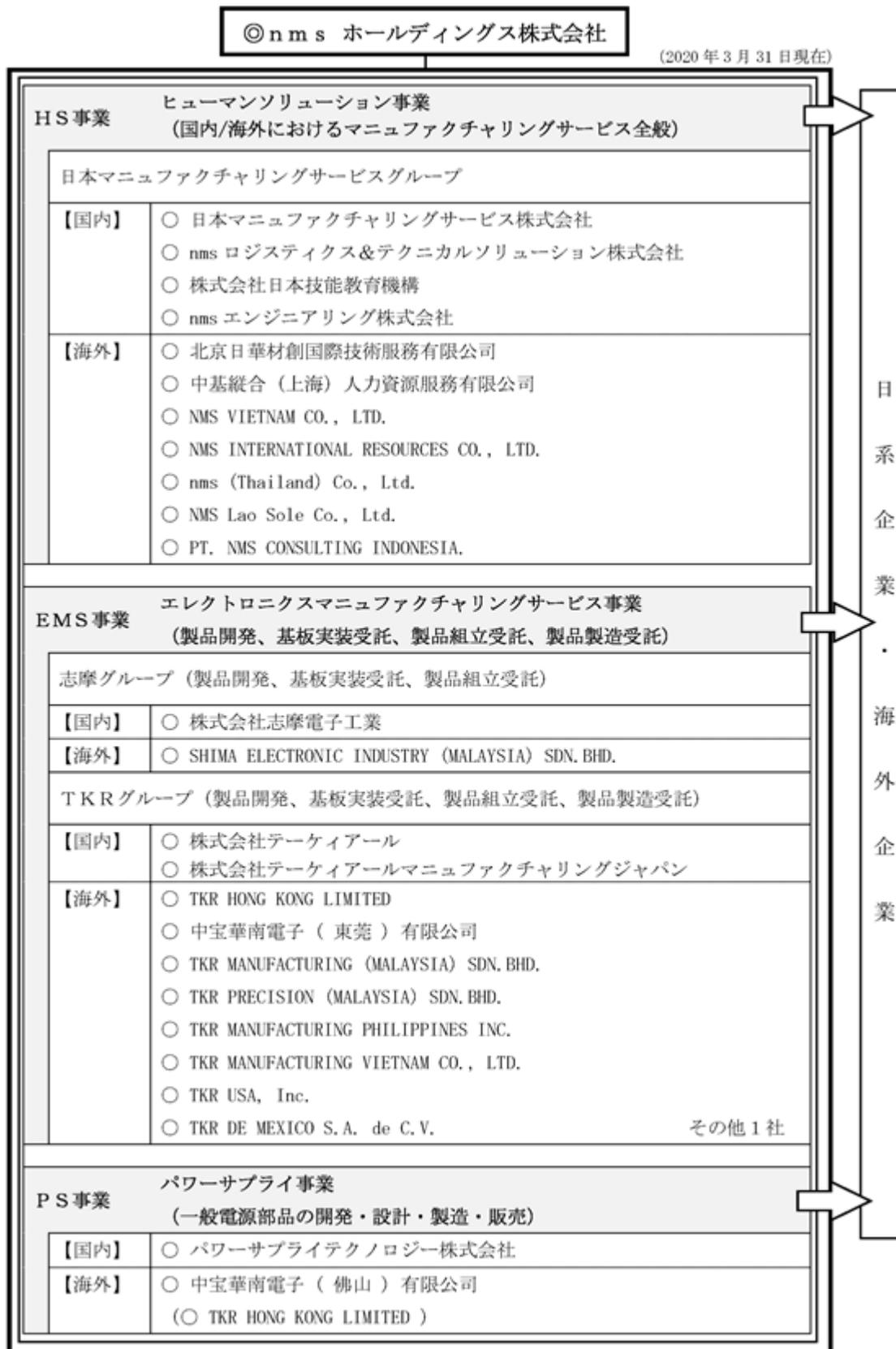
（3）PS事業

PS事業は、電源専業メーカーとして、「安全・安心」を追求した電源・電源関連部品をお客様に提供しています。日本及び中国において拠点展開する一方、新たな事業の柱として、主軸の電源・電源関連部品に加え、クルマや産業機器類の「電動化」に対応するEV関連製品を開発し、新規分野への参入を行っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・カスタム電源（低圧電源、高圧電源）の開発・設計・製造・販売
- ・マグネットロールの開発・設計・製造・販売
- ・各種トランス（スイッチングトランス、高圧トランス）開発・設計・製造・販売

・電池マネジメントシステム関連製品の開発・設計・製造・販売

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



○親会社 ○連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(%) (注)3	関係内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社(注)1.4	東京都新宿区	100,000 千円	H S 事業	100.00	役員の兼任3名
nmsロジスティクス&テクニカル ソリューション株式会社(注)1	千葉県柏市	55,000 千円	H S 事業	100.00 (100.00)	-
中基総合(上海)人力資源服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	10,000 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	-
北京日華材創国際技術服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	31,225 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
NMS VIETNAM CO.,LTD.(注)1	ベトナム社会主 義共和国	419 億ベトナムドン	H S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
株式会社志摩電子工業(注)1	三重県志摩市	60,000千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任1名
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.(注)1	マレーシア国	5,500 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社テーキアール (注)1	東京都大田区	100,000 千円	E M S 事業 P S 事業	100.00	役員の兼任2名
株式会社テーキアールマニ ファクチャリングジャパン(注) 1	岩手県紫波郡	100,000 千円	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR HONG KONG LIMITED (注)1.6	中華人民共和国 香港特別行政区	25,000 千香港ドル	E M S 事業 P S 事業	100.00 (100.00)	-
中宝華南電子(東莞) 有限公司(注)1	中華人民共和国	27,985 千人民元	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR MANUFACTURING(MALAYSIA) SDN.BHD.(注)1.5	マレーシア国	10,000 千リンギット	E M S 事業	99.60 (99.60)	-
TKR PRECISION(MALAYSIA) SDN.BHD.(注)1	マレーシア国	4,800 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.(注)1	ベトナム社会主 義共和国	1,820 千米ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR USA,Inc.(注)1	アメリカ合衆国	3,000 千米ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR DE MEXICO S.A. de C.V. (注)1	メキシコ合衆国	23,000 千メキシコペソ	E M S 事業	99.87 (99.87)	-
パワーサプライテクノロジー 株式会社(注)1	三重県松阪市	325,000 千円	P S 事業	100.00	役員の兼任3名
中宝華南電子(佛山) 有限公司(注)1	中華人民共和国	28,209 千人民元	P S 事業	100.00 (100.00)	-
その他8社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 日本マニュファクチャリングサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,364,523千円
	(2) 経常利益	293,205千円
	(3) 当期純利益	197,648千円
	(4) 純資産額	1,471,794千円
	(5) 総資産額	6,186,459千円

5. TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,699,602千円
	(2) 経常利益	102,823千円
	(3) 当期純利益	74,416千円
	(4) 純資産額	2,127,502千円
	(5) 総資産額	4,819,462千円

6. TKR HONG KONG LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,045,996千円
	(2) 経常利益	52,443千円
	(3) 当期純利益	29,474千円
	(4) 純資産額	307,841千円
	(5) 総資産額	5,791,013千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヒューマンソリューション(HS)事業	8,535	(514)
エレクトロニクスマニファクチャリングサービス(EMS)事業	3,570	(519)
パワーサプライ(PS)事業	811	(275)
報告セグメント計	12,916	(1,308)
全社(共通)	29	(-)
合計	12,945	(1,308)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数に関しましては、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般社員	29	47.8	5.2	6,684
合計又は平均	29	47.8	5.2	6,684

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	29
合計	29

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月24日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「ニッポンのモノづくり品質を世界へ」をキーワードに、共に成長を目指すという『経営理念』のもと、H S・E M S・P Sの3つの事業セグメントを国内外で事業展開しています。

この多様化した事業構造は、お客様に新たな価値を提供するための源泉となるものであり、当社グループの特長です。これをさらに進化させ、変化に対し柔軟かつ機動的に対応できる基盤を強化し、企業価値・株主価値のより一層の向上を図るため、2017年4月より持株会社体制へ移行しました。

当社（持株会社）の経営方針は以下のとおりです。

グループ経営と事業執行の分離による意思決定スピードの向上・責任の明確化
事業会社間のシナジーの追求
迅速なM & A・グループ再編の実行
間接部門の重複業務集約や事務効率改善によるコストの最適化
グループ各社の事業特性に応じた機動的な会社運営

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視する経営指標は、売上高、営業利益及び自己資本比率であります。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、財務体質を分析するための基本的な指標であり、当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題

技術革新によるグローバル化が進む中、市場はボーダーレス化し、地政学的リスクも絡み、世界経済は今後も目まぐるしく変化することが想定されます。

日本の製造業においては、技術力だけでなく、景況変動への機動的な対応力が求められる状況となっており、固定費の圧縮や事業の選択と集中に加え、ファブレス化への転換が進んでいます。雇用においても少子高齢化が進む中、外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。

また、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済への影響が顕在化しました。今後、世界各国・地域において、経済に留まらず、制度や仕組み、働き方等、様々な変化が想定され、企業の活動も柔軟かつ機動的な対応がより一層求められるものと認識しています。

このような状況のもと、当社グループは中期経営方針「変化を好機に、攻めの施策で成長基盤を構築」を掲げ、独自のビジネスモデルである「人材ビジネスとモノづくりの融合」を基に、持続的成長を実現すべく、重点項目及び対処すべき課題として次の4点を掲げ、基盤強化と戦略投資の両輪による施策実行を進めています。

H S事業：人材リソースの多様化及びグループ内ノウハウを活用した請負・受託の拡大

E M S事業：製造業のファブレス化に即応する拠点戦略及び開発機能の強化

P S事業：製品ポートフォリオ見直し、抜本的コスト構造改革による収益力強化及びグループリソース活用によるアセアンへの事業展開

持株会社体制の高度化

H S事業：人材リソースの多様化及びグループ内ノウハウを活用した請負・受託の拡大

少子高齢化が進む日本において、人材リソースの多様化は喫緊の課題です。外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。これらを総合的、かつ、専門的に支援していくため、H S事業においては外国人材の定着支援に資する業務の拡大を図ります。特に「外国人技能実習制度」*において、技能実習生が必要とする日本語習得や文化の理解等の入国後教育研修受託に加え、実習生受け入れ先企業に対する総務支援サービスの提供等、2017年8月に教育研修受託及び業務支援専門会社を設立しその展開を行っていますが、今後より一層この取り組みを推進します。

H S事業は現在、中国、タイ、ベトナム、インドネシアなどアジア6ヵ国で人材ビジネスを展開するとともに、アジア各国の技能実習生送り出し機関と提携しています。これらのネットワークを活かし、受け入れ先企業へのニーズに合った提案・サービスの提供から技能実習生の母国帰国後の就業支援も行い、外国人技能実習制度に資する取り組みを加速させます。

また、2018年労働者派遣法改正により2020年4月1日から施行された「同一労働同一賃金」を受け、今後、国内における人材派遣の在り方が変化していくものと予想しています。これに対応するため、当社は、単に労働力を提供するのではなく、高度人材の育成・派遣・定着の仕組みを強化します。その足掛かりとして、2020年1月にグ

ループ内の技術者派遣事業の統合を行いました。今後も人材リソースの多様化を図りながら、継続的に当該事業の強化を行います。

加えて、請負・受託の事業規模拡大も進めています。これまでH S事業では、ものづくりの知見を活かし、請負・受託の実績を重ねてきました。製造業のファブレス化が進む中、グループ内E M S事業の製造受託ノウハウも融合させ、請負・受託の事業規模拡大を図るとともに、需要変動に耐え得る柔軟かつ強固な基盤を構築し、収益力強化への取り組みを進めます。

***外国人技能実習制度：**

開発途上国等に対する日本の国際貢献・国際協力の一環として創設された「外国人技能実習制度」です。日本の技術や技能を習得し、帰国後、母国の経済発展に寄与することを目的として、その国の人材を日本に一定期間（最長5年間）、外国人技能実習生として受け入れるものです。

E M S事業：製造業のファブレス化に即応する拠点戦略及び開発機能の強化

E M S事業においては、これまで、中国、マレーシアに生産拠点を展開しグローバル生産体制を整えてきましたが、お客様の生産における市場・地域の分散化や、地産地消ニーズが高まる中、これらに即応できるグローバル生産体制の拡充が急務となっています。

このため、ベトナムにおいて、2018年5月に新会社を設立、2019年4月に工場を完成させ稼働を開始、2020年2月には第2工場建設に着手しました。また、アジアのみならず、北中米にも対象市場を広げるべく、2019年3月にソニー株式会社から同社の一部北中米事業を譲受し、北米・メキシコへの進出を果たしました。既存事業に加え、メキシコ生産拠点においては、新規事業となる車載関連部品の量産に向けた基板実装ラインの設置等、戦略投資の実行も進めており、さらなる事業の発展をめざします。

また、市場ニーズへの対応力を高め、E M S企業としての差別化を図るべく、中国・東莞の生産拠点に商品設計開発機能を設置し、活動を開始しました。自動化に適合した設計を行うことで、独自の部品選定やリードタイムを短縮し、生産コスト及び生産性改善を実現、利益率向上を図ります。日本国内で不足するエンジニアの育成・確保に加え、ベトナム生産拠点への設計開発・量産・自動化技術の横展開も行き、生産立ち上げから量産までの期間短縮及び生産性向上を加速させます。

国内拠点においては、基板実装加工やユニット組立・生産などに加え、I o T関連のお客様におけるハードウェアの設計や製造、インフラを持たないお客様への設計製造サポートビジネスを開始しました。国内外で培った実績とノウハウを進化させ、E M S事業全体の競争力強化を進めます。

P S事業：製品ポートフォリオ見直し、抜本的コスト構造改革による収益力強化及びグループリソース活用によるアセアンへの事業展開

主軸の電源部品が立脚する複合機・複写機などドキュメント関連市場は、市場成熟化もあり、環境の変化が激しくなっています。安定した事業基盤の再構築が急務であり、製品ポートフォリオの見直しを加速させ、収益力の強化を図ります。部材価格高騰や景況感変動など、外部環境の変化に耐え得る強固な体質とすべく、間接コストの引き下げを進めるとともに、業務の見直しによる生産性改善も行き、抜本的なコスト構造改革を実行します。

また、グループリソース活用による機動的な生産体制構築、アセアン地域への事業展開も進めます。P S事業は日本を開発拠点とし、既存製品の生産は中国・広東省（佛山）にて一極集中生産を行っています。チャイナリスクや国際情勢の変化に対応すべく、2020年3月、タイに販売拠点を設置しました。グループ内E M S機能も活用し、多様化するお客様のニーズに機動的にお応えすることで、顧客基盤の拡大を進めます。

加えて、事業の成長施策として、環境規制強化を背景に、「安全・安心」をキーワードに強みの電源技術を活かし、さまざまな機器の電動化ニーズに対応すべく、「電池の制御・充電・蓄電」すべてに対応した商品の提供を行います。2018年1月には「松阪工場」（三重県松阪市）を開設、新たな事業の柱の構築として、リチウムイオン二次電池パックの開発・量産体制を整え、市場投入しました。P S事業全体の生産技術強化も図り、基盤強化及び事業規模の拡大を図ります。

持株会社体制の高度化

当社（持株会社）においては、持株会社体制の高度化を図るべく、持株会社の機能見直し・再定義を行っています。具体的には、グループ戦略機能 グループコントロール機能 企業責任遂行機能 専門サービス・オペレーション機能、の4つの観点で機能を定義し、必要に応じグループ内業務の重複解消や移管等を行い、グループ経営の最適化を図っています。

このように事業戦略と持株体制高度化戦略の実行を機動的に行うことで、企業価値・株主価値のより一層の向上をめざします。

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症による影響は経営環境の変化をもたらす新たな要因と認識しています。

当社グループの国内事業においては、自動車関連分野は世界各地における減産の影響が国内生産へ波及する一方で、半導体・電子部品関連は生産計画を維持しています。繁忙な業種では人手不足が続いており、技術者派遣も堅調に推移する見込みです。

海外事業は、当社グループすべての拠点が順次稼働を再開しており、部材や物流等、サプライチェーンの停滞は解消されていますが、国境を越えた人の移動制限による、お客様との新製品立ち上げや生産開始スケジュールの遅れ、物流コストの上昇などによる影響が見込まれます。

以上のことから、翌連結会計年度につきましては、第2四半期連結累計期間（4月-9月）は世界経済の停滞による需要の低迷、各国・地域における顧客の生産調整や稼働停止による影響があるものの、第3四半期以降においては、各国・地域における景気刺激策の効果もあられ、下期は当社グループ拠点の稼働水準も正常化するものと見ています。

しかしながら、現時点では市場に対するこの感染症の影響は翌連結会計年度も残るものと認識しており、厳しい事業環境が続く様相です。グループ全体で、間接コストの引き下げを進めるとともに、業務の見直しによる生産性改善も行い、売上減による利益影響を最小限に留めていくとともに、生産が繁忙な業界・お客様への人材ソリューションの提供を拡大させ、売上・利益の確保に努めます。

加えて、世界経済の停滞を背景に、製造業のファブレス化はますます加速していくと見ており、グループ内ノウハウも活用した請負・受託の拡大を図り、経営環境改善時に備えた施策を実行し、次につながる取り組みを展開します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月24日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 方針

当社グループは、独自のビジネスモデルである「人材ビジネスとモノづくりの融合」を基に、持続的成長を実現すべく、各種施策を進めています。当社グループにおける3つの事業セグメントそれぞれ特有のリスク事象はありますが、人材とモノづくりは有機的に連動するものにとらえ、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進することを目的に、あらゆるリスク情報を当社経営層に集約し、的確な初動対応、施策の実施を行うことにより、リスク発生及び影響拡大の防止に努めています。

(2) 事業展開上のリスク

感染症の蔓延に係るリスク

当社グループは、グローバル市場において事業展開を行っています。2020年に発生した新型コロナウイルス感染症のような世界的に蔓延する感染症の発生は、事業に深刻な影響を与える重要リスク事象として認識しています。感染症拡大防止措置に伴う工場の稼働停止、物流網の寸断といった事象からの影響を低減させるため、生産地域の多様化、グループ内相互生産サポート体制、人材リソースの多様化等をはかるとともに、事業運営機能の停滞を回避すべく、テレワークや業務の電子化対応を推進する事業継続計画を策定し、事業への影響を最小限にするよう努めてまいります。しかしながら、急激かつ広範囲な感染症の蔓延が起きた場合や想定を超えて長期化した場合、もしくは想定外の事象となった場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症の市場に対する影響は、翌連結会計年度も残るものと認識しており、これに基づき、事業戦略を策定、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を整えてまいります。今後、北中米、中国、アセアン諸国といった、当社グループの連結子会社が進出している国・地域においては、現地政府における感染症対策方針に従い事業活動を行ってまいります。現地政府の指令・命令が工場の稼働停止などに及ぶ場合は、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の生産変動に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能の提供を行っており、増産、減産といった生産変動にあわせてソリューションサービスを提供することで、顧客のコスト構造をより変動費化する役割を担っています。

当社グループの現在の主要取引業種である半導体・電子部品などエレクトロニクス分野や今後の注力分野と位置付けている車載関連分野いずれにおいても、世界経済の動向に生産水準が大きく左右されることが想定され、かつ、依然として続く米中貿易摩擦の影響や新型コロナウイルス感染症拡大による製造業のサプライチェーン（供給網）寸断の影響による生産拠点の最適化や進出市場の見直し、撤退を余儀なくされることが想定されます。

当社グループは、各業種、各国・地域における取引先の生産変動、拠点変更の動向を注視し、また、各事業セグメントから得られる情報を活用し、グループ全体で機動的かつ柔軟に生産変動に対応できるよう事業体制を整えてまいります。しかしながら、顧客の大規模かつ急激な生産変動、生産地域及び品目の変更・撤退が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の経営破綻・操業停止等に係るリスク

当社グループは、顧客の与信管理には万全を期していますが、仮に顧客が倒産し、多額の売上債権が回収不能となる場合、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上述のとおり、当社グループの事業は、顧客の操業状態に大きく影響を受けます。人材リソースの有効的な配置による余剰人員コストの発生低減、適正在庫管理による受託製造品目の滞留在庫化防止を図ってまいります。また、仮に、何らかの理由により顧客の操業が長期にわたり停止となった場合や生産規模の大幅な縮小があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、アセアン諸国に海外連結子会社を有しており、連結財務諸表を作成するにあたっては、現地通貨建て財務諸表を円換算しています。当社グループにおける海外通貨取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全体にかかわるものであり、当社グループでは、グループ内において外国通貨の融通を行う、顧客・取引先との間では同一通貨での取引を実施する等、為替変動のリスクを最小限に抑えるヘッジ手段を実行していますが、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・部材価格の変動に係るリスク

当社グループは、国内外において原材料、部材の調達を行っており、これらは、市況によって価格が急激に変動する可能性があるほか、流通量が産出・生産国における資源政策その他の事情の影響を受ける可能性があります。

原材料及び部材価格の高騰に対しては、販売価格に反映させる取り組みを行っていますが、原材料価格上昇と販売価格改定にタイムラグがあり、また、原材料及び部材価格上昇部分を全て販売価格に反映できる保証はなく、原材料や部材価格の高騰が当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係るリスク

当社グループは、グループ内資金を一元管理し資金の効率化を図るため、国内の銀行借入窓口を原則として当社に一本化し、安定的資金調達を行っています。従来採用していたシンジケートローン方式から個別借入方式に変更したため、シンジケートローン方式下で設定されていた財務制限条項は撤廃となりましたが、当社に対する金融機関からの信用が低下した場合、調達コストが上昇し、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、設備投資やM&Aのための資金需要は引き続き存在しており、今後、借入金等が大幅に増加した場合、金利負担増加により当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等への対応に係るリスク

当社グループは、HS事業において製造派遣事業を行っており、当該事業は、労働者派遣法及びその他関係法令に基づく規制を受けます。労働者派遣法はたびたび改正され、近年の改正においては労働者の権利保護を目的とした規制、施策の強化が図られています。当社グループは、法改正情報を早期に確認し、適切な対応を図るよう努めていますが、万一法規制の遵守ができなかった場合、一定期間の稼働停止はもちろんのこと、顧客の減少も招く可能性があります。法改正により運用上の大きな変更が強いられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、北中米、中国、アセアン諸国に海外連結子会社を有しており、当該国における事業活動は、当該国の法令の規制対象となります。現地における法令等を含む諸制度が日本国内におけるものと異なることにより、日本国内における事業展開では発生することのない費用や損失計上を伴うリスクがあります。海外における事業展開に伴う法令等については、事前に十分な調査・検証を行い対応していますが、これら法令の制定改廃は、当社グループの事業活動への制限や事業機会の損失につながる要因となり、さらに、万一法規制の遵守が認められなかった場合には罰金等を科されることも想定され、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開に係るリスク

当社グループは、コスト削減や顧客の海外進出に対応するため、北中米、中国、アセアン諸国での事業展開を積極的に行っています。

当社グループが海外に事業を展開する場合、製造設備等多額の初期投資を必要とするとともに、稼働開始まで時間を要する場合があります。

また、海外への事業展開では、法律や税制上の諸規制の変更、未整備な社会制度・社会基盤、その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する事業活動に対する障害が顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

品質クレームに係るリスク

当社グループは、顧客が求める品質の確保に努めていますが、当社グループが供給した製品に品質不良があった場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や多大な対策費用（製品の補修、交換、回収等にかかる費用）を負担する可能性があります。また、当該問題が生じることにより、当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招き、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競争優位性及び新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、同種の製品・サービスを供給する競合会社が存在しており、また、一部の製品については市場の成熟化が進み、市場が縮小する可能性もあり、厳しい競争にさらされています。

当社グループでは、競争優位性を維持できるよう、顧客ニーズの把握、新技術・新製品の開発・事業化に努めていますが、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や新技術・新製品の開発・事業化に要する期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制等に係るリスク

当社グループの顧客・取引先は、事業展開に当たり環境その他について広範囲にわたる規制を受けており、これらの規制は、より厳しくなる方向にあります。この影響を受け、当社グループが製品を製造する際に使用する材料、部品も規制への対応を行うべく、費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループにおける事業には、自社工場における製品製造を含んでおり、当該事業においては、当社グループが様々な環境関連法令、労働安全衛生関連法令の適用を受け、自ら対応する責任を有しています。関係法令の規制が厳しくなり、これに対応する義務が追加された場合には、当該対応に係る費用の支出を余儀なくされ、当社グループの財務状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成・確保に係るリスク

当社グループは、請負・受託拡大を進めており、これには、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となり、一定水準以上の技能を有する人員の確保、育成を一層推し進めていく必要があります。当社グループでは、人材の育成・確保のための施策を的確に展開してまいりますが、当該施策が目論見どおり機能せず、人材の育成・確保が計画通りに進まない場合には、受注機会の損失や採用コストの増加等の発生により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害・事故等に係るリスク

当社グループは、H S事業、EMS事業、PS事業を、国内外において展開していますが、H S事業における製造派遣及び製造請負、EMS事業における製造受託、PS事業における製造のいずれも、生産機能を有する拠点での就業を前提としていることから、当該拠点機能の損壊、または当該拠点において就業する人員の生活基盤となる住居の損害等をもたらすような大規模な自然災害、火災・爆発事故、戦争、テロ行為が生じた場合、当社グループの拠点の人員、設備等が大きな損害を被り生産稼働停止、就業維持困難といった状況に至る可能性があり、これに加え、感染症の蔓延等による外出制限の長期化によっても同様の状態に陥る可能性があります。

その結果、操業中断、生産・出荷の遅延による収益悪化、損害を被った設備等の修復費用の発生などにより、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、製造派遣、製造請負を担う人員の個人情報並びに当社グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しています。

当社グループにおいては、これらの機密情報を保護するために、入社時において機密保持の誓約書を提出させ、その上で当社グループに対して取引先が求める機密保持のための情報管理レベルを満たす運用を行い、その管理の徹底に努めていますが、当初想定していない事態が発生した場合には、有効に機能しなくなる可能性があります。万一、これらの情報が権限なく開示された場合には、当社グループが損害賠償を請求され又は訴訟を提起される可能性があります。また、情報漏洩があった場合には、その事実自体が当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招くことにもつながり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の保護主義的な動きとその影響、それらも含めた中国を始めとする新興国・資源国経済の動向も加わり、全体としては景気の減速傾向が強まりつつ推移しました。

わが国経済においても、雇用情勢の改善傾向は続いているものの、消費税率引き上げや自然災害などの影響、外需の弱さを背景に停滞感が強まりました。

加えて今年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い世界の経済活動が停滞していることによる景気悪化が懸念され、先行き不透明感が深まっております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、変化を好機に攻めの施策で成長基盤を構築すべく、アクションプランの確実な実行と投資効果の刈り取りに向けた取り組みを進めています。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高62,611百万円（前年度比8.4%増）、営業利益920百万円（前年度比67.8%増）と、増収増益となりました。また、経常利益は541百万円（前年度比4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は280百万円（前年度比32.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) H S事業（ヒューマンソリューション事業）

国内H S事業の製造派遣・製造請負事業は、新卒採用や外国人技能実習生の活用に力を注ぎ、採用力の強化と共に定着率の向上を図ることができました。また、今後の拡大に向けた施策として実行を進めている技術者派遣事業（*1）や物流3PL（*2）受託・テクニカル流通加工事業会社（nmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社）についても堅調に推移しました。

海外H S事業は、インドネシア及びラオスにおける、事業立ち上げに伴うコストの発生があったものの、ベトナム拠点（NMS VIETNAM CO., LTD.）での労働生産性が改善傾向となり、ASEAN及び中国ともに概ね堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は、21,685百万円（前年度比12.2%増）、セグメント利益は693百万円（前年度比253.2%増）となりました。

*1：2020年1月に技術者派遣事業の強化を目的に、日本マニュファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業を切り出し、同社子会社の技術者派遣事業会社neoテクノロジー株式会社と事業統合を行いました。併せて、neoテクノロジー株式会社はnmsエンジニアリング株式会社に社名変更しております。

*2：3PL：サードパーティー・ロジスティクス

2) EMS事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）

国内EMS事業は、米中貿易摩擦や、これに起因して期後半に入り国内顧客の減産や工作機械関連の需要減少等による影響がありました。

海外EMS事業は、白物家電関連を中心にASEAN及び中国における需要は引き続き堅調に推移しました。利益面では、重点施策として進めているベトナム、米国・メキシコ拠点の事業立ち上げに係る先行投資コスト等の利益圧迫要因があり減益となっております。

この結果、当セグメントの売上高は、27,046百万円（前年度比4.8%増）、セグメント利益は33百万円（前年度比92.3%減）となりました。

3) PS事業（パワーサプライ事業）

PS事業は、前連結会計年度に生じた既存製品の需要調整及び新規分野への製品投入までの端境期を脱したこともあり、売上は堅調に推移しました。

利益面につきましても、売上高の増加と共に事業基盤の再構築に向けた抜本的コスト構造改革の実行に加え、前連結会計年度に発生した急激な部材調達価格の上昇に対する売価は正もあり、増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、13,879百万円（前年度比10.1%増）、セグメント利益は698百万円（前年度比57.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ38百万円減少し4,156百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。また、現金及び現金同等物に係る換算差額が62百万円増加しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,816百万円の収入（前年度は1,272百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益686百万円（前年度は694百万円の利益）、減価償却費1,169百万円（前年度は828百万円）、その他の固定負債の増加額941百万円（前年度 - ）、未払消費税等の増加額596百万円（前年度は509百万円の減少額）等となり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額1,062百万円（前年度は885百万円の増加額）、法人税等の支払額344百万円（前年度は782百万円の支払）等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、2,833百万円の支出（前年度は2,100百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出1,984百万円（前年度は2,171百万円の支出）、事業譲受による支出845百万円（前年度 - ）、無形固定資産の取得による支出91百万円（前年度は83百万円の支出）等となり、主なプラス要因は、定期預金の払戻による収入74百万円（前年度は113百万円の収入）、有形固定資産の売却による収入72百万円（前年度は311百万円の収入）等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、976百万円の収入（前年度は3,154百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入6,426百万円（前年度は1,235百万円の収入）、社債の発行による収入1,933百万円（前年度 - ）等となり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出5,673百万円（前年度は722百万円の支出）、短期借入金の純減額1,236百万円（前年度は3,164百万円の純増額）、ファイナンス・リース債務の返済による支出328百万円（前年度は147百万円の支出）等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでおります。H S事業（ヒューマンソリューション事業）につきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年度比(%)
E M S 事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）(千円)	24,907,829	103.83
P S 事業（パワーサプライ事業）(千円)	11,682,624	108.60
合計(千円)	36,590,454	105.31

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注から生産までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しく、受注実績と販売実績の差異が僅少のため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年度比(%)
H S 事業（ヒューマンソリューション事業）(千円)	21,685,257	112.18
E M S 事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）(千円)	27,046,730	104.75
P S 事業（パワーサプライ事業）(千円)	13,879,309	110.08
合計(千円)	62,611,297	108.40

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Panasonic Appliances Air-Conditioning Malaysia Sdn.Bhd.	5,449,795	9.44	6,401,573	10.22

3.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月24日)現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、将来の成長に向けた戦略投資を実行するとともに、基盤強化に取り組みました。前連結会計年度に立ち上げた子会社の収益改善や抜本的コスト構造改革の実行による成果もあり、前連結会計年度に対し、売上高は8.4%増、営業利益は67.8%増となりました。一方、経常利益は4.8%減、親会社株主に帰属する当期純利益は32.5%減となりました。

資産・負債及び純資産

1) 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比4,007百万円増加の33,470百万円となりました。

流動資産は、前年度末比1,033百万円増加の23,115百万円となりました。これは主に、売上債権が売上高の増加及び売価是正の進展などで1,051百万円増加したことによるものです。前連結会計年度において、P S事業を中心としたコンデンサー等の部材入手困難及び価格高騰があり、調達リソースを拡大し戦略備蓄を行いました。これに伴い前連結会計年度末ではたな卸資産の増加による影響がありましたが、当連結会計年度において在庫水準の適正化を図っています。

固定資産は、前年度末比2,908百万円増加の10,288百万円となりました。これは主に、E M S事業における北中米事業譲受により有形固定資産が前年度末比2,447百万円増加の8,060百万円となったことに加え、事業譲受に伴うのれん352百万円の発生などにより無形固定資産が555百万円増加したことによるものです。

戦略投資は当社グループの次なる成長を生み出すものであり、その方針は変わらないものの、感染症の影響により、事業環境が変化しており、投資における実行タイミングの見極めを行うとともに、運転資金の圧縮及び収益力の向上に努めてまいります。

2) 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比3,902百万円増加し、27,620百万円となりました。

流動負債は、前年度末比5,454百万円減少し、16,290百万円となりました。これは主に、短期借入金が6,055百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前年度末比9,356百万円増加し、11,330百万円となりました。これは主に、E M S事業の戦略投資案件であるベトナム・メキシコ拠点の設備投資資金、及び当連結会計年度末で期限が到来となったシンジケートローン返済に伴うリファイナンス実施により長期借入金が5,545百万円増加、あわせて無担保社債2,000百万円を発行したことによるものです。

また、無担保社債発行に伴い、繰延資産66百万円を計上しています。

有利子負債につきましては、前年度末比2,174百万円増加の16,819百万円となりました。総資産に対する有利子負債の比率は50.3%となり、前年度末に比べ0.6ポイント改善しました。また、営業キャッシュ・フローに対する有利子負債の比率は、9.3倍となりました。

純資産は、104百万円増加の5,849百万円となりました。主に当期純利益の計上及び配当支払等を反映した利益剰余金の増加189百万円、及び為替換算調整勘定の減少129百万円等を反映しています。

以上の結果、自己資本比率は、2.0ポイント低下し17.4%となりました。

当連結会計年度は、北中米事業の譲受や戦略投資の実行、これに伴う資金調達を行っており、自己資本比率が低下しましたが、いずれも次の成長に資するものです。今後もコスト構造改革などによる基盤強化を行うとともに、投資・資金効率の向上に努め、有利子負債の圧縮及び投資効果の早期発現に努めてまいります。

(単位：百万円)	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増 減
流動資産	22,082	23,115	+1,033
固定資産	7,380	10,288	+2,908
有形固定資産	5,612	8,060	+2,447
無形固定資産	540	1,095	+555
投資その他の資産	1,227	1,133	△94
繰延資産	—	66	+66
資産合計	29,462	33,470	+4,007
負債合計	23,717	27,620	+3,902
流動負債	21,744	16,290	△5,454
固定負債	1,973	11,330	+9,356
純資産合計	5,744	5,849	+104
負債・純資産合計	29,462	33,470	+4,007

売上高・利益

1) 売上高

売上高は、E M S 事業における工作機械関連の需要減少や、下期後半に入り国内顧客の減産や海外生産の計画後ろ倒しなどによる影響があったものの、すべての事業セグメントにおいて増収となり、前連結会計年度比8.4%増の62,611百万円となりました。

国内売上高は、前年度比1.2%減の27,433百万円、海外売上高は前年度比17.3%増の35,177百万円となりました。中国、マレーシアに加え、タイ及びベトナム、E M S 事業における北中米事業譲受による影響もあり海外売上高が増加し、海外売上高比率も前年度51.9%から4.3ポイント増加し、56.2%となりました。

2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、売上高の増加に伴い前年度比9.5%増加し、54,526百万円となりました。また、売上原価対売上高比率は前年度比0.9ポイント増の87.1%となり、売上総利益は前年度比1.5%増の8,085百万円となりました。

販売費及び一般管理費は売上高の増加や減価償却費の増加があったものの、一層の経費圧縮努力により、前年度比3.4%減の7,164百万円となり、販売費及び一般管理費対売上高比率は、前期比1.4ポイント減の11.4%となりました。

この結果、営業利益は前年度比67.8%増(371百万円増)の920百万円となりました。前連結会計年度は、P S 事業を中心に原材料及び部材価格高騰による利益圧迫要因がありましたが、売価是正に加え、グループ全体における抜本コスト構造改革の実行による成果もあり、前年度比で大幅増益となりました。

3) 経常利益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は541百万円(前年度比4.8%減)となりました。

受取利息及び受取配当金から支払利息を控除した金融収支の純額費用は、前年度から99百万円費用が増加し、252百万円の負担となりました。

また、営業外収益においては、2017年4月1日に会社分割による持株会社体制へ移行したことにより、H S 事業を承継した「n m s H S」準備株式会社(現 日本マニファクチャリングサービス株式会社)において、前連結会計年度は消費税益税による営業外収益(400百万円)の計上がありましたが、当連結会計年度からその計上がないため、当連結会計年度の営業外収益は前年度比268百万円減の274百万円となりました。

営業外費用については為替差損が前年度比で減少しましたが、有利子負債が増加したことに伴い、支払利息が83百万円増加となったことなどから、653百万円(前年度比131百万円増)となり、前連結会計年度に対し減益となりました。

当社グループは前連結会計年度から戦略投資の実行を進めており資金需要期にありますが、事業環境を勘案した投資の見極め及び早期立ち上げ・戦力化によりキャッシュ創出を行い、資金効率改善及び有利子負債の削減を進めます。

親会社株主に帰属する当期純利益は、海外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益(168百万円)他で特別利益193百万円(前年度比79百万円減)、たな卸資産廃棄損(40百万円)他で特別損失48百万円(前年度比99百万円減)を計上しましたが、法人税等の増加があったことにより、前連結会計年度に対し減益となりました。

また、自己資本当期純利益率(R O E)は、4.8%(前年度比2.4%減)となりました。

当社グループは新設及び立ち上げ期にある子会社が多い状況にありますが、売上増加につながる施策の実行とともに、コスト構造改革も行い、当期純利益の増加につなげます。

(単位:百万円)	前連結 会計年度	当連結会計年度		主なポイント
		実績	前年度比	
売上高	57,759	62,611	8.4%	【売上高】 HS事業：国内は製造派遣・製造請負が堅調に推移、 海外事業もASEAN、中国ともに概ね堅調に推移 EMS事業：国内の工作機械関連需要が減少したものの、 海外は白物家電関連を中心に堅調に推移 PS事業：既存製品の需要調整による増減期を脱し、 全体として販売が堅調に推移
営業利益	548	920	67.8%	【営業利益】 HS事業：前年度立ち上げた物流3PL受託事業や技術者 派遣専門会社、海外事業の収益性が改善 EMS事業：ベトナム・メキシコ拠点の立ち上げ等あり減益と なったが計画に対しては想定どおりで推移 PS事業：抜本的コスト構造改革を断行、部材価格高騰に よる売価是正効果もあり増益
経常利益	569	541	△4.8%	【経常利益】 営業外収益 274百万円 (前年度比 268百万円減) 営業外費用 653百万円 (前年度比 131百万円増)
親会社株主に 帰属する 当期純利益	415	280	△32.5%	【特別利益】 193百万円 (前年度比 79百万円減) 【特別損失】 48百万円 (前年度比 99百万円減)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は「2. 事業等のリスク」に記載したとおりですが、当連結会計年度においては、主として原材料及び部材価格の変動及び為替変動における影響がありました。今後の見通しにおいては、新たに顕在化したリスクとして新型コロナウイルス感染症による影響があるものと認識しております。

感染症の拡大は、世界経済の停滞につながる様相であり、顧客・取引先の生産変動やサプライチェーンの停滞、人の往来制限による事業計画へ及ぼす影響があるため、生産拠点の多地域化、グループ内相互生産サポート体制、人材リソースの多様化等をはかるとともに、事業運営機能の停滞を回避すべく、テレワークや業務の電子化対応を推進する事業継続計画を策定し、事業への影響を最小限にするよう努めてまいります。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症の市場に対する影響は、翌連結会計年度も残るものと認識しており、これに基づき事業戦略を策定、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

HS事業（ヒューマンソリューション事業）

国内事業は、製造派遣・製造請負が堅調に推移し、前連結会計年度に設立した物流3PL受託・テクニカル流通加工事業会社（nmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社）や、今後の拡大に向けた施策として実行を進めている技術者派遣事業も堅調に推移しました。2020年1月には、事業効率向上を目的に、当社グループ内のリソースを集約し、専門会社（nmsエンジニアリング株式会社）に一本化し、さらなる収益向上を図る体制としました。

海外事業は、新たな市場として注力しているインドネシア及びラオスにおいて、事業立ち上げコストの発生があったものの、人材ソリューション及び製造受託を行っているベトナム拠点（NMS VIETNAM CO., LTD.）の労働生産性が改善傾向となり、中国も含め全体として概ね堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は、21,685百万円（前年度比12.2%増）、セグメント利益は693百万円（前年度比253.2%増）となりました。

2018年労働者派遣法改正により2020年4月1日から「同一労働同一賃金」が施行となり、人材ビジネスの大変革期となるものと認識しています。しかしながら、当社HS事業は、人材派遣だけでなく早くから「請負・受託」の比率を拡大させてきました。今後、製造業のファブレス化が進む中、人材ソリューションと製造受託ノウハウを有する当社HS事業はそのメリットを活かせるものと認識しています。

当事業は大きな設備投資を行うことなく、機動的に拠点展開ができる特長があります。当連結会計年度では、前連結会計年度に立ち上げた新会社の業績が着実に改善しており、「請負・受託」の比率拡大とあわせ、翌連結会計年度以降は本格的な業績寄与となるよう、その取り組みを進めます。

EMS事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）

国内事業は、米中貿易摩擦や下期後半にはこれに起因した国内顧客の減産や工作機械関連の需要減少等による影響がありました。

海外事業は、白物家電関連を中心にASEAN及び中国における需要は引き続き堅調に推移しました。利益面では、重点施策として進めているベトナム、米国・メキシコ拠点の事業立ち上げに係る先行投資コスト等の利益圧迫要因があり減益となりました。

当セグメントは、戦略投資期間にあり、当連結会計年度はベトナム拠点の第1工場が2019年4月に完成し、400トン超の大型プレスを導入、同年5月から稼働を開始しています。また、事業譲受したメキシコ拠点においては、車載部品分野の新規受注獲得を目的とした、新規基板実装ライン設置に伴う設備投資を実行しました。これに伴い、減価償却費も771百万円（前年度比30.0%増）と増加しており、この傾向は翌連結会計年度以降も継続する見込みです。

以上のことから、当セグメントの売上高は、27,046百万円（前年度比4.8%増）、セグメント利益は33百万円（前年度比92.3%減）の増収減益となりましたが、計画に対しては想定どおりとなりました。

今後、ベトナム及びメキシコ拠点の稼働が徐々に上がってくる中で、立ち上げコストの解消がなされてくるものを見込んでいますが、本格的な業績寄与は翌連結会計年度以降となる見込みです。

また、基盤強化及び事業機会の拡大を図るため、EMS事業の中国（東莞）拠点に商品設計開発部を設置し、最終製品の設計開発機能も強化しています。中国で培った設計開発・量産・自動化技術を他拠点に機動的に展開することで、当社グループが得意とするプレス・組立の技術を生かし、お客様のさまざまなニーズにお応えすることで事業機会の拡大を図ります。加えて、追加投資の見極めも行いながら、投資効果の早期刈り取りを進め、業績改善に取り組めます。

PS事業（パワーサプライ事業）

売上高は、前連結会計年度に生じた既存製品の需要調整および新規分野への製品投入までの端境期を脱したこともあり販売が堅調に推移し、前年度比で増収となりました。

利益面では、事業基盤の再構築に向けた抜本的コスト構造改革を実行、販売が好調だったことに加え、前連結会計年度に発生した急激な部材調達価格の上昇に対する売価是正効果もあり、前年度比で増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、13,879百万円（前年度比10.1%増）、セグメント利益は698百万円（前年度比57.6%増）となりました。

PS事業は、開発・製造が一体となったマザー拠点機能を強化し、新製品開発・製造・拡販を機動的に行う体制とするため、松阪本社の敷地及び建物を購入し、2018年1月11日付で「松阪工場」（松阪本社敷地内）を開設、同年10月から稼働を開始しています。

この投資に加え、新たな軸として電池マネジメントシステム事業を立ち上げ、「リチウムイオン二次電池パック」の開発・製造を行っています。この開発投資は翌連結会計年度も継続する予定です。主軸の電源・電源関連部品の生産技術開発も行き、PS事業全体のモノづくり力を強化し、売上成長を伴った製品ポートフォリオの見直しを進めます。

また、当事業は原材料・部材の外部調達を行っており、その価格の変動による影響を受ける可能性があります。そのため、在庫水準の適正管理を徹底するとともに、引き続きコスト構造改革を実行します。

開発、設計、試作から量産、市場投入までのさらなるスピードアップを図り、市場やお客様の新たなニーズに機動的に対応できる体制を構築し、事業全体の収益性改善を図ります。

以上のように、当連結会計年度はすべての事業セグメントにおいて増収となり、利益についてもEMS事業で前年度比減益となったものの、全体として改善が見られた状況となりました。

今後の見通しは感染症の影響もあり、不透明な状況がつづくものと認識していますが、引き続き、抜本的コスト構造改革の実行と、グループ内生産体制の見直しや機動的連携も強化し、アクションプランの確実な実行と投資効果の刈り取りを進め、経営基盤の安定化を図ります。

(単位：百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
HS事業	売上高	19,331	21,685	12.2%
	セグメント利益	196	693	253.2%
EMS事業	売上高	25,819	27,046	4.8%
	セグメント利益	436	33	△92.3%
PS事業	売上高	12,608	13,879	10.1%
	セグメント利益	443	698	57.6%
調整額	セグメント利益	△527	△505	—
合計	売上高	57,759	62,611	8.4%
	セグメント利益	548	920	67.8%

設備投資及び減価償却費

当社グループは、グローバル市場における次の成長機会の創出及び事業競争力強化向け、戦略投資を行っています。

当連結会計年度の設備投資額は、前年度比16.7%増の2,595百万円となりました。これは、主にEMS事業における新規工場となるベトナム拠点への設備投資、また、事業譲受したメキシコ拠点における車載部品分野の新規受注獲得を目的とした、新規基板実装ライン設置に伴う設備投資によるものです。なお、当連結会計年度におけるEMS事業の有形及び無形固定資産の前年度比増加額には、北中米事業の譲受に伴う資産増加も含まれています。また、当連結会計年度の減価償却費は、前年度比42.1%増の1,149百万円となりました。セグメント別では、HS事業50百万円（前年度比23.4%増）、EMS事業771百万円（前年度比30.0%増）、PS事業320百万円（前年度比91.8%増）となりました。

翌連結会計年度以降の設備投資額（新規・拡充）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境が先行き不透明となっており、戦略投資を継続する方針を維持するものの、投資内容及び投資実行のタイミングについては見極めを行う予定です。そのうえで、既存・新規を問わず、実行していく投資案件については、投下資本利益率(ROI)の引き上げを行い、投資効果の早期発現をめざします。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける営業活動によるキャッシュ・フローは、事業活動の資金需要、設備投資資金のための基本的財源となっております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ38百万円減少し4,156百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループのキャッシュ・フローの状況に影響を与える事項として、売上債権及びたな卸資産等による運転資金の変動、また、戦略投資の実行があります。

営業キャッシュ・フローにおいては、前連結会計年度は、PS事業を中心とした、部材の入手困難、原材料及び部材価格の高騰による影響がありましたが、当連結会計年度は在庫水準の適正化によるたな卸資産の減少もあり運転資金が減少、減価償却費等によるプラス要因もあり、営業キャッシュ・フローは大きく改善しました。その結果、当連結会計年度の営業キャッシュ・フロー・マージンは5.1ポイント改善し2.9%となりました。

今後も将来動向を見据えた適正在在庫水準管理と中長期的な削減に取り組む体制を強化し、営業キャッシュ・フロー・マージンの向上を図ります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、EMS事業における北中米事業の譲受及び戦略投資の実行により、2,833百万円の支出（前年度は2,100百万円の支出）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、976百万円の収入（前年度は3,154百万円の収入）となりました。当連結会計年度末において、戦略投資の実行を目的とした資金調達、及び新型コロナウイルス感染症影響下における資金状況も展望し、金融機関より6,426百万円の資金調達を実行、2020年3月31日に第1回無担保社債を発行しました。

今後も、たな卸資産の機動的な管理や売掛金回収サイトの見直し等による運転資金の圧縮、投資の見極め及び投資効果の早期刈り取り等を行い、キャッシュマネジメントを強化してまいります。

(単位：百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度
税金等調整前当期純利益	694	686
減価償却費	828	1,169
運転資金の増減	△1,852	△861
その他	△942	822
営業キャッシュ・フロー	△1,272	1,816
固定資産の取得・売却	△1,943	△2,002
その他	△156	△830
投資キャッシュ・フロー	△2,100	△2,833
フリーキャッシュ・フロー	△3,373	△1,016
借入金増減	3,676	△484
配当金支払 他	△521	1,461
財務キャッシュ・フロー	3,154	976
現金及び現金同等物期末残高	4,195	4,156

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要の主なものは運転資金、設備資金及び法人税等の支払です。これに対しては、営業キャッシュ・フローから産み出した内部資金の活用を優先し、内部資金では不足する場合に外部からの借入や資本性の資金調達で対応することを原則としています。

借入を行なう場合は、低コスト、長短のバランスの勘案、安定的な資金確保を方針としています。長短のバランスについては、運転資金等の短期資金需要については短期借入金で、設備資金やM&Aなどの長期資金需要については長期借入金で調達を行なうこととしています。

当連結会計年度においては、当社グループの所要資金及びリファイナンス等に充当するため、金融機関より6,426百万円の資金調達を実行、2020年3月31日に第1回無担保社債を発行し、2,000百万円の資金調達を行っており、十分な借入枠の契約を有しています。

なお、2020年3月末の手元流動性残高は、現金及び現金同等物4,156百万円となりました。

また、資本性の資金調達においては、新株予約権を発行しましたが、2020年6月4日に期限到来となり、発行期間中に本予約権の行使はされなかったため、当社が保有している自己株式の割当はありませんでした。

グループにおける資金調達は当社（持株会社）に一元化し効率を高めるとともに、グループ会社の事業戦略に基づき、必要と判断した資金を取締役会で決議の上、貸付を行っています。当社グループは2019年3月期から戦略投資を実行しており、2020年3月期も投資の実行を計画しています。これにより、借入は増加する見込ですが、2022年3月期から新規事業の立ち上げなどによる投資の回収が始まり、2023年3月期には借入金の減少、これによる自己資本比率の改善を見込んでいます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っております。重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な減価償却資産の減価償却の方法、重要な引当金の計上基準等において、継続性・網羅性・厳格性を重視して処理計上しており、繰延税金資産につきましては、将来の回収可能性を十分に検討したうえで計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響等についても不確実が大きくその見積りと実際の結果は異なる場合がありますが、現時点においては経営成績等に大きな影響を与えるものではないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社の連結子会社の研究開発費は、31,023千円であります。

なお、当該研究開発費はE M S事業において、連結子会社である株式会社テーケアールの新技術の研究により発生したもの6,399千円、P S事業において、連結子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社の新製品の試作及び研究により発生したもの24,623千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、2,595,707千円であります。

その主なものは次のとおりであります。

EMS事業セグメントにおいて、当連結会計年度より生産活動を開始したTKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.及びメキシコ生産拠点の事業譲り受け、管理のために設立したTKR USA, Inc.並びにその生産拠点であるTKR DE MEXICO S.A.de C.V.に対して実施した設備投資等（機械装置及び建設仮勘定）1,622,337千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	43,568	-	-	-	5,023	48,592	29

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備が含まれております。

3. 上記の他、社内基幹システムとしてソフトウェア2,196千円を所有しております。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日本マニファクチャリングサービス株式会社	岩手テック (岩手県 一関市)	HS 事業	工場設備	370	46	-	-	642	1,059	26
日本マニファクチャリングサービス株式会社	研修施設 (千葉県 我孫子市)	HS 事業	研修施設	102,422	-	45,100 (0.68)	-	903	148,425	8
株式会社 志摩電子工業	志摩工場 (三重県 志摩市)	EMS 事業	工場設備	3,300	144,244	212,855 (10.9)	-	-	360,400	86
株式会社 テーキアール	本社工場 (東京都 大田区)	EMS 事業	本社機能	182,410	11,906	-	10,660	4,581	209,558	60
株式会社 テーキアール	水沢工場 (岩手県 奥州市)	EMS 事業	工場設備	86,129	-	100,268 (35.9)	-	-	186,397	64
株式会社 テーキアール マニファクチャリングジャパン	茨城工場 (茨城県東 茨城郡)	EMS 事業	工場設備	328,372	82,018	28,050 (21.9)	950	15,856	455,246	84

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 テーキアール マニファク チャリングジャ パン	東北工場 (岩手県 紫波郡)	E M S 事業	工場設備	130,392	27,974	263,483 (30.1)	93,535	24,343	539,728	148
パワーサプライ テクノロジー 株式会社	本社工場 (三重県 松阪市)	P S 事業	本社機能	752,682	27,635	326,886 (31.4)	38,596	12,474	1,158,274	181

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. 上記日本マニファクチャリングサービス株式会社の研修施設には、株式会社日本技能教育機構への賃貸資産が含まれております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア 国	E M S 事業	工場設備	106,100	160,456	-	-	114,541	381,098	1,692
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア 国	E M S 事業	工場設備	28,457	120,920	-	-	9,581	158,959	190
中宝華南電子 (東莞) 有限公司	中華人民 共和国	E M S 事業	工場設備	174,613	216,801	-	138,252	43,189	572,857	1,057
中宝華南電子 (佛山) 有限公司	中華人民 共和国	P S 事業	工場設備	340,241	286,582	-	71,139	90,076	788,039	899
NMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム 社会主義 共和国	H S 事業	工場設備	289,367	22,911	-	-	868	313,148	1,112
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム 社会主義 共和国	E M S 事業	工場設備	327,743	718,564	-	-	173,809	1,220,117	44
TKR USA, Inc./ TKR DE MEXICO S.A. de C.V.	米国・ メキシコ 合衆国	E M S 事業	工場設備	30,837	246,283	-	-	629,752	906,873	332

(注) 1. 上記中宝華南電子(佛山)有限公司の設備には一部パワーサプライテクノロジー株式会社からの賃貸資産が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権・第9回新株予約権・第10回新株予約権

取締役会決議により付与した新株予約権

決議年月日	2018年5月17日
新株予約権の数(個)	21,600(注)2 第8回新株予約権 10,800 第9回新株予約権 5,400 第10回新株予約権 5,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,160,000(注)3 第8回新株予約権 1,080,000 第9回新株予約権 540,000 第10回新株予約権 540,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額(注)2、5 第8回新株予約権 766 第9回新株予約権 920 第10回新株予約権 1,100
新株予約権の行使期間	第8回新株予約権 自 2018年6月5日 至 2020年6月4日 第9回新株予約権 自 2018年6月5日 至 2020年6月4日 第10回新株予約権 自 2018年6月5日 至 2020年6月4日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1. 行使請求の受付場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 2. 行使請求の取次場所 該当事項はありません。 3. 行使請求の払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 渋谷中央支店
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

	<p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権等であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

(a)本新株予約権の目的となる株式の総数は2,160,000株（第8回新株予約権1,080,000株、第9回新株予約権540,000株、第10回新株予約権540,000株の合計）、割当株式数（別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第(a)項に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。）が修正されても変化しない（但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(b)行使価額の修正基準:本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額（1円未満の端数は切り捨てる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

(c)行使価額の修正頻度:行使の際に上記(b)項に記載の条件に該当する都度、修正される。

(d)行使価額の下限:「下限行使価額」は、当初、537円とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項の規定を準用して調整される。

(e)割当株式数の上限:2,160,000株（2020年3月31日現在の発行済株式総数に対する割合は10.00%）

(f)本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限:1,162,976,400円（それぞれ上記(d)項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。）

(g)本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、注6「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照）。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社は1単元を100株とする単元株制度を採用している。）

4. 新株予約権の目的となる株式の数

(a)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,160,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(b)項乃至第(d)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(b)当社が注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(c)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(d)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下、文脈に応じて個別に又は第9回新株予約権を保有する者及び第10回新株予約権を保有する者と総称して「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(c)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(a)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。

(2)本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、第8回新株予約権については当初766円、第9回新株予約権については当初920円、第10回新株予約権については当初1,100円とする。

(b)行使価額の修正

別記「12. 本新株予約権の行使請求の方法第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が537円（以下「下限行使価額」といい、本欄第(c)項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(c)行使価額の調整

(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (a) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (b) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (c) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

7. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容
該当事項はありません。

8. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容
当社は割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、以下の内容を含む本第三者割当て契約を締結いたします。割当予定先は、本第三者割当て契約に従って当社に対して行使許可申請書を提出し、これに対し行使許可書により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された最長60取引日の行使許可期間に、行使許可書に示された数量の範囲内のみ本新株予約権を行使できます。また、割当予定先は、何度でも行使許可の申請を行うことができますが、当該申請の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき本新株予約権の行使を行うことが可能である場合には、行使許可の申請を行うことはできません。行使許可申請書の提出がなされた場合に行使許可を行うかどうかは当社の裁量によって決定することができます。当社は、行使許可申請書の提出がなされた時点の当社の事業環境や資金需要、株価水準等を総合的に勘案し、行使許可を行うかどうかを判断いたします。
 9. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容
該当事項はありません。
 10. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容
該当事項はありません。
 11. その他投資者の保護を図るために必要な事項
該当事項はありません。
 12. 本新株予約権の行使請求の方法
 - (1) 本新株予約権を行使する場合、上記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間中に上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求の受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとします。
 - (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとします。
 - (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求の受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生します。
 13. 株券の交付方法
当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付します。
 14. 本新株予約権証券の発行
当社は、本新株予約権に関して新株予約権証券を発行しません。
 15. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等
本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受けます。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従います。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年3月1日 (注)1	10,805,500	21,611,000	-	500,690	-	216,109
2018年6月27日 (注)2	-	21,611,000	-	500,690	20,000	196,109

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	31	27	24	11	4,167	4,265	-
所有株式数 (単元)	-	7,096	9,406	18,786	14,890	737	165,166	216,081	2,900
所有株式数 の割合 (%)	-	3.28	4.35	8.70	6.89	0.34	76.44	100.00	-

(注)1. 自己株式4,449,759株は、「個人その他」に44,497単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	3,596,000	20.95
兼松株式会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町119	1,753,600	10.22
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,007,489	5.87
塩澤 一光	東京都目黒区	482,200	2.81
福本 英久	東京都北区	440,000	2.56
nmsグループ社員持株会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2 東京オペラシティタワー45階	235,200	1.37
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	229,500	1.34
長谷川 京司	東京都文京区	220,000	1.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	200,000	1.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	200,000	1.17
計	-	8,363,989	48.74

(注) 2020年4月6日付でモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社および共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーから大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されております。当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数が確認できないため、上記大株主には含まれておりません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

株主名	保有株式数(株)	保有割合(%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	2,191,900	9.22
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	100	0.00

(注) モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社の保有株式数及び保有割合には、新株予約権の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,449,700	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,158,400	171,584	同上
単元未満株式	普通株式 2,900	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	171,584	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	4,449,700	-	4,449,700	20.59
計	-	4,449,700	-	4,449,700	20.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年4月20日)での決議状況 (取得期間 2020年4月21日~2020年6月23日)	500,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	500,000	133,654,500
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	10.9

(注) 2020年5月14日までに当社普通株式500,000株を133,654千円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	20,031
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,449,759	-	4,949,759	-

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な使命であると認識しつつ、一方で企業成長を実現するための事業戦略の展開に備え、適正な資金量を内部留保することも重要であると考えており、株主還元と内部留保のバランスに留意しながら、期末配当の年1回の剰余金の配当を実施することを配当政策の基本方針に据えております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。また、株主還元の方法としては、配当金だけでなく、自己株式取得も選択肢の一つと位置づけております。

上記配当基本方針に則り、当連結会計年度の株主還元につきましては、配当金、自己株式取得を合わせた総還元性向において20%を中期目標としていることから、期末配当金は1株当たり5.0円を配当すると決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	85	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

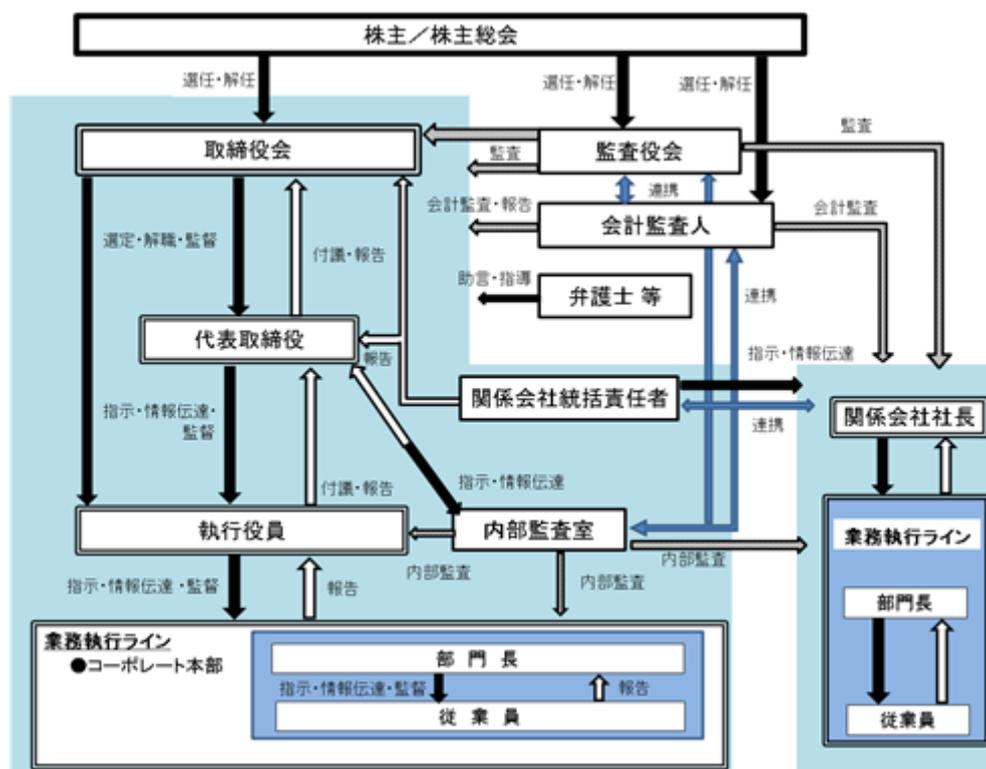
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっている中、当社は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行する事によって企業価値の最大化に取組み、透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報の適正な開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



企業統治の体制

イ．企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は取締役5名（内社外取締役1名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行っております。また、取締役会の経営監督機能をより高めるため、経営と業務執行の機能区分を明確にし、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、業務執行に関して代表取締役、取締役、執行役員等の業務執行者に対して組織規程等にて定めた各々の権限範囲内で委任し、経営監督機能が発揮される体制をとっております。

業務執行の体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、取締役、執行役員を中心として構築されており、各メンバー間で各執行部門（各本部）の諸問題に関する情報の共有化等も行っております。

また、監査役会は、社外監査役3名（内常勤監査役1名）で構成されております。定期的に内部監査室、会計監査人との連携を図るとともに、監査役は取締役会及び重要会議に出席し、業務執行の適正性を監査する等、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役	小野 文明		
取締役	河野 寿子		
取締役	太田 聡		
取締役	渡辺 一博		
社外取締役	中村 亨		
常勤社外監査役	根本 豊		
社外監査役	大原 達朗		
社外監査役	永田 典宏		

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制と業務執行状況を適宜把握するために代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、豊富な内部監査経験を有する担当者を選任し、必要な監査を定期的実施しております。内部監査は、期初に立案した往査計画に則り各拠点を訪れ、業務執行状況を詳細に監査しております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告し、改善指示を仰いでおります。また、内部監査にて改善を求められた内容に関しては、四半期毎にフォローアップ監査を実行しております。

なお、監査役は内部監査室と連携し、詳細に内部監査状況を監視する体制をとっております。

重要な法的判断、コンプライアンスに関する事項については、法律顧問契約を交わす弁護士に相談し必要な検討を実施しております。また、業務遂行上の必要に応じて、各専門家より適宜アドバイスを受ける体制をとっております。

また、当社は2015年5月22日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて以下のとおり内部統制システムを整備いたしました。基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての企業活動の基本とする「経営理念」に基づき、取締役及び従業員の行動指針として「企業倫理規範」を制定し、社内会議、教育研修ほか、様々な場面を通じて浸透を図っております。

当社は、当社社長直轄の内部監査室が当社及び子会社各部門におけるコンプライアンス体制の実施状況を検証する仕組みを構築しております。また、取締役及び従業員の不正を事前に発見することを目的として「内部通報規程」を定め、「ヘルプライン」(内部通報ライン)を設置しております。今後、現行体制を継続的に見直すことで取締役及び従業員の職務執行におけるコンプライアンス体制を維持、強化してまいります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令及び社内諸規程に準拠して適正に保存、管理しております。

当社は、紙媒体及び電磁的情報の取り扱いの方法を「情報管理マニュアル」に定め、総合的な文書管理体制を構築しております。また、電磁的な情報環境における情報管理方針を「情報セキュリティポリシー」により定め、取締役及び従業員に対して情報管理の行動指針として周知し、適正な情報の保存、管理を行う体制を強化してまいります。

また、個人情報の適正管理を行うことを目的として「個人情報保護規程」を制定し、当該情報管理に関しても適宜、教育研修等を実施することで、その体制の維持、改善に努めていくこととしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を整備しております。

特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものであることから、厳格な管理が必要であると認識し、「情報セキュリティポリシー」により、物理的セキュリティ、技術的セキュリティ、人的セキュリティに対策の種別を区分した上で情報に関するリスク管理を行っております。

また、人的リスク、物的リスク、経済的リスクに係る対策として、法務部門の機能を強化して当社及び子会社における各種契約を適正に締結する体制を敷くとともに、各種業務リスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程(「組織規程」、「職務権限一覧表」等)を随時見直し、整備を行っております。加えて、当該

規程に準拠した業務の遂行状況を内部監査室がモニタリングすることでリスク発生の未然防止の体制を構築しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令に定める事項、会社が意思決定すべき重要事項を決議する体制を敷いております。当社及び子会社の定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを「マネジメントカレンダー」により事前に定め、全取締役及び全監査役が全ての取締役会に出席できるように配慮しております。

当社は、上述のコーポレート・ガバナンス体制の機能及び運用状況を適宜点検し、改善を加えながら取締役の職務執行の効率性をより一層高めていくよう努めております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含む企業集団としての基本戦略、業績向上や経営基盤の拡充等に努めるとともに、適正な運営がなされるための基本方針を「関係会社管理規程」に定め、関係会社を管理管掌する当社取締役を関係会社管理の統括責任者とする体制を構築しております。統括責任者は、子会社、関係会社を適正に管理するために当社グループの各組織の経営方針、戦略等を徹底するとともに子会社、関係会社の業績の向上・事業の成長に努めることを役割としております。当社の取締役は、主要子会社の取締役や監査役に1名以上が就任し、各会社の取締役会、経営会議に出席し、統括責任者とともに企業集団全体の業績の向上、事業の成長に努めております。

また、子会社及び当社が必要と認める関係会社を対象として原則毎年1回以上、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行うと共に、経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制を敷いております。

更に、子会社の重要な会議には統括責任者又は統括責任者に指名された担当者が出席することで、当社グループの経営方針や重要施策を把握、情報共有できる体制も整えております。

当社は、上述のような子会社に対する管理体制を維持、改善することで子会社における業務の適正を確保しております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査の実効性を高め、且つ監査役の職務遂行を効率的に行うため、監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、従業員を配置することとし、配置にあたっては、会社は監査役の意向を尊重して決定することとします。

補助者として配置される従業員は、職務遂行にあたっては監査役の指揮命令の下で行い、当該従業員の人事異動や懲戒処分等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保していくこととします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、当社及び子会社から成る企業集団の意思決定過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要会議へ出席する他、適宜、取締役及び従業員に対して説明を求められることができる体制を整えております。期初に定めた年間監査スケジュールに則り、年間を通じて取締役、執行役員、各部署の従業員を対象とした業務執行状況のヒアリングや子会社を含めた各部門への巡回による監査活動において、部門会議の議事録、業務執行に係る証拠等と併せて従業員からその経緯等について報告を受けております。

監査役又は内部通報システム等を通じて報告した者に対しては、「内部通報規程」の定めによりいかなる不利益も被らないことを定めております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施しています。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況を把握しております。

また、子会社の取締役・監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う体制を整えております。

加えて、監査役は、代表取締役との意見交換会を毎月1回開催しており、こうした監査活動を通じて監査の実効性を高めております。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求手続きは「監査役監査基準」により定め、監査役から前払又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要なものでない明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとしております。

八. 内部統制のシステムの運用の状況

当社は「ロ．内部統制システムの整備の状況」に記載した内部統制システムを整備しておりますが、当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社及び子会社の取締役及び使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを朝礼等で発信するとともに、インサイダー取引防止、情報セキュリティ、ハラスメント対策等、法令の遵守に関する社内研修を実施し、コンプライアンス意識の更なる向上に取り組んでおります。

2. 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に従い、コーポレート本部にて子会社の経営管理体制を整備・統括するとともに、当社から各子会社に取締役及び監査役を派遣し業務の適正を監視しております。また、内部監査室は子会社に対する監査を実施しており、監査の結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、代表取締役社長は子会社の社長に対し指摘事項の改善を指示し、内部監査室は改善状況をモニタリングしております。

3. 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

当社は社会貢献を果たす上で反社会的勢力とは一切の関わりを持たないことを明確に表明し、「反社会的勢力による被害防止のための社内体制及び対応細則」を定め、それらの勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨んでいくこととしております。

また、当社が新たな取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除項目の契約書への記載を必須とするほか、警察、弁護士等の外部専門機関との情報交換を継続的に行っております。

二．リスク管理体制等について

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクは多岐にわたっている経営環境を鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。こうした状況下、当社は企業倫理規範を定め、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。その上で適時開示体制、内部通報制度、クレーム対応マニュアル等、リスクを初期段階で発見、把握する仕組みを構築し、早期対策を打てるリスク管理体制をとっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 全社業務 執行統括	小野 文明	1959年2月1日生	1996年5月 テクノブレン株式会社 入社 1997年7月 同社 取締役 1999年10月 テスコ・テクノブレン株式会社 取締役 2002年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2011年8月 株式会社テーケアール 取締役(現任) 2015年7月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2019年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2019年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役(現任)	(注) 1	3,596,000
常務取締役 管理管掌	河野 寿子	1965年2月24日生	1985年4月 日立金属株式会社 入社 2012年4月 同社 コミュニケーション室IR・社内広報グループ長 兼 ブランド企画グループ長 兼 メディア広報グループ長 2015年8月 同社 コミュニケーション部長 兼 人事総務本部ダイバーシティ推進部長 2016年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 入社 広報・IR室長 2018年1月 当社 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2020年6月 当社 常務取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長(現任) 2020年6月 株式会社テーケアール 取締役(現任)	(注) 2	5,000
取締役 事業管掌	太田 聡	1960年4月15日生	1983年4月 ソニー株式会社 入社 1996年6月 Sony Electronics Inc. 出向 ゼネラルマネージャー 2005年9月 ソニーイーエムシーエス株式会社 出向 ストレージソリューション部長 株式会社テーケアール 入社 2014年1月 TKR MANUFACTURING(MALAYSIA) SDN. BHD. Managing Director 2014年1月 TKR PRECISION(MALAYSIA) SDN. BHD. Managing Director 2015年9月 株式会社テーケアール 取締役 2017年4月 株式会社テーケアール 代表取締役(現任) 2018年12月 TKR USA, Inc. President & CEO(現任) 2019年4月 TKR DE MEXICO S.A. de C.V. President(現任) 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 事業管掌	渡辺 一博	1962年6月18日生	1985年4月 松下電器産業株式会社 入社 2016年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー カンパニー戦略室人事戦略部人事総括 兼 イングストリアル事業人事総括 兼 メカトロニクス事業部人事総務センター所長 2017年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー メカトロニクス事業部経営戦略総括 兼 融合プロジェクト推進室室長 兼 イングストリアル事業人事総括 2018年5月 パワーサプライテクノロジー株式会社 入社 理事 事業企画担当兼人事総務部長 2019年3月 株式会社テーケアール 取締役(現任) 2019年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役副社長 2019年6月 株式会社志摩電子工業 取締役(現任) 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	中村 亨	1968年10月25日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1996年4月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社エスネットワークス 取締役副社長 2002年9月 中村公認会計士事務所(現 日本クレアス税理士法人) 代表社員(現任) 2003年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 監査役(2005年6月退任) 2005年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウントティング 代表取締役(現任) 2009年11月 株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A 代表取締役(現任) 2016年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 社外取締役(現任)	(注) 2	50,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	根本 豊	1956年7月27日生	1980年4月 日本電気株式会社 入社 1989年7月 NEC Electronics France S.A. 出向 2004年7月 日本電気株式会社 経営監査本部シニアマネージャー 2011年8月 NECエンベデッドプロダクツ株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社 常勤監査役(現任) 2018年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 株式会社テーケイアール 監査役(現任) 2018年6月 北京日華材創国際技術服務有限公司 監事(現任) 2019年3月 パワーサブライテクノロジー株式会社 監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	大原 達朗	1973年12月11日生	1998年10月 青山監査法人プライスウォーターハウス 入所 2004年1月 大原公認会計士事務所 開設 2004年6月 株式会社さくらや 監査役 2008年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 監査役(現任) 2009年4月 アルテパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2010年7月 アルテ監査法人 代表社員(現任) 2014年10月 一般財団法人日本M&Aアドバイザー協会 代表理事/会長(現任) 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 准教授(現任) 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 NMS VIETNAM CO.,LTD. Auditor(現任)	(注) 4	5,000
監査役	永田 典宏	1951年8月25日生	1979年4月 味の素株式会社 入社 1999年7月 味の素製油株式会社 出向 総務部長 2002年6月 同社 取締役総務人事部長 兼 豊年味の素製油株式会社 管理副本部 2003年7月 同社 取締役総務人事部長 兼 株式会社J-OIL社長室長 2004年7月 味の素株式会社 本社総務リスク管理部長 2007年6月 同社 理事 2008年6月 カルピス株式会社 社外常勤監査役 2012年6月 味の素株式会社 アドバイザー 2014年5月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 顧問 2014年6月 当社 監査役(現任) 2019年3月 合同会社NYコーポレーション 代表社員(現任)	(注) 3	-
計					3,656,000

- (注) 1. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 取締役中村亨氏は、社外取締役であります。
6. 監査役根本豊氏、監査役大原達朗氏及び監査役永田典宏氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
田辺 豊	1950年9月22日生	1974年4月 ソニー株式会社入社 1992年4月 Sony Electronics Inc.Sony Technology Center - Pittsburgh Director 等 1998年10月 ソニー宮崎株式会社 製造部長 等 2002年11月 Sony Technology (Malaysia) Sdn.Bhd.Director 等 2007年4月 Sony EMCS (Malaysia) Sdn.Bhd. KL Tec President 2009年10月 ソニーイーエムシーエス株式会社 帰任 2012年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 顧問(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了のときまでであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の中村亨氏は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。なお、同氏は2003年6月より2005年6月まで、当社の役員（監査役）であったことがあります。また、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

社外監査役の本根豊氏は、日本電気株式会社において国内外を含めた関係会社の経営管理に従事し、監査役も歴任しており、さらには公認内部監査人の資格を有するなど、グループの国内外会社の経営体制に対し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役の大原達朗氏は、公認会計士として監査法人勤務を経て現在はアルテ監査法人代表社員としてJ-SOX、IFRS等、上場企業に対する各種コンサルティングを行っており、企業会計分野での高度な見識を有しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。また、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

社外監査役の永田典宏氏は、味の素株式会社において本社総務リスク管理部長、理事、アドバイザー、同グループ会社の社長室長、取締役、カルピス株式会社社外監査役を歴任する等、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係等を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提として判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査室、監査役会、会計監査人の3者の連携を深め、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。さらに内部監査室、監査役会、会計監査人の3者での情報交換会を定期開催し、内部監査、監査役監査、会計監査のそれぞれの監査効率向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を含む社外監査役3名（内常勤監査役1名）から構成されています。

当社における監査役監査は、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、監査役は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、定期的に本社、関係会社等の各拠点への往査を実施し、毎月代表取締役及び経営幹部との意見交換を実施する等、多面的な情報収集に努めること等により、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根本 豊	13回	13回
大原 達朗	13回	13回
永田 典宏	13回	12回

監査役会は、当事業年度は主として、1) 内部統制システムに関する基本方針の整備・運用状況、2) 事業会社における成長に向けた経営課題取組み状況、3) 働き方改革推進に向けての法令遵守取組み状況、を重点監査項目としており、監査役会にて策定した年間監査計画に基づき、国内外のグループ会社への往査を手分けして行い、各社のガバナンス体制や経営課題、今後の展望を確認し、是正・改善に向けた提言を行っており、監査役会において監査の結果を監査役間で共有すると共に、定時取締役会において月次報告を行うことで、当社取締役への情報共有も行っております。会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っており、また、内部監査室とは、毎月定例会議を実施する等、積極的な連携によって、三様監査の要として監査の有効性・効率性に努めております。

常勤監査役の活動としては、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。監視及び検証の結果から知り得た情報は、他の非常勤監査役と共有するよう努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、2020年6月24日現在、室長1名を含む4名体制の内部監査室により実施しております。監査手続としては、定期的にグループ会社の主要拠点に赴き各種業務に関する証憑の検証及び実務スタッフへのヒアリングを行うことで、業務執行の状況を確認しております。また、内部監査報告書作成にあたっては、監査役との意見交換を実施し、問題認識の統一性を図りながら相互の監査効率を高める体制を敷いております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年10月の現東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に株式を上場以降

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

安藤 見
大谷 文隆

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人の選定基準である職業的専門家としての高い知見、独立性および監査品質の確保、監査体制の適切性等に適切であることから当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで最適と判断したためであります。

また会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

この他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,135	-	41,760	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,135	-	41,760	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	6,000
連結子会社	26,377	1,288	36,202	8,337
計	26,377	1,288	36,202	14,337

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務アドバイザー業務であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日程等を勘案した上、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、その役位に応じた基本報酬をベースとし、会社業績等に応じて個別の報酬額を決定することを方針としていますが、取締役の報酬限度額を2007年6月27日開催の第22期定時株主総会において年額3億円以内、監査役の報酬限度額を2008年6月24日開催の第23期定時株主総会において年額2,000万円以内としてそれぞれ決議いただいております。当該限度額の中で前年度の会社業績（利益水準等）をもとに毎期、取締役会、監査役会にて内規に基づき役員報酬総額案を策定し、経済情勢、新年度の業績見通し、世間相場、従業員給与の水準等のバランスを考慮しながら、総合的な見地に立ち役員報酬総額を決定いたします。但し、期中においても業績の悪化等、役員報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置を取っております。

なお、各役員の個別報酬に関しては、取締役については取締役会の委任を受けた代表取締役が決定し、監査役については監査役会での協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	86,429	86,429	-	-	3名
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-名
社外役員	15,600	15,600	-	-	4名

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、2019年12月20日付で辞任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパンにおける株式の保有状況

当社及び当社連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパンの株式の保有状況については以下のとおりです。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	16,352

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社東北銀行	15,500	15,500	銀行取引等の円滑化の為、保有しておりますが、保有に伴う便益や、売却した場合の損益等を総合的に判断し、保有が適当と認められたため	無
	16,352	17,329		

みなし保有株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	8,300
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,941
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

2). 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,246,966	4,177,174
受取手形及び売掛金	10,761,029	11,812,540
製品	1,324,952	1,472,875
仕掛品	589,589	514,158
原材料及び貯蔵品	4,181,589	4,037,383
その他	978,784	1,113,115
貸倒引当金	681	11,982
流動資産合計	22,082,231	23,115,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 5,471,608	3 6,855,816
減価償却累計額	3 3,373,877	3 3,757,217
建物及び構築物(純額)	3 2,097,730	3 3,098,598
機械装置及び運搬具	6,444,037	7,924,903
減価償却累計額	5,280,945	5,726,646
機械装置及び運搬具(純額)	1,163,092	2,198,256
土地	3 1,174,187	3 1,166,687
リース資産	632,250	738,167
減価償却累計額	280,948	380,320
リース資産(純額)	351,301	357,846
建設仮勘定	483,079	701,617
その他	1,933,263	2,313,874
減価償却累計額	1,590,156	1,776,719
その他(純額)	343,106	537,155
有形固定資産合計	5,612,497	8,060,162
無形固定資産		
その他	540,104	1,095,508
無形固定資産合計	540,104	1,095,508
投資その他の資産		
投資有価証券	27,566	24,890
関係会社出資金	65,940	65,940
繰延税金資産	402,826	282,183
敷金及び保証金	228,239	248,077
その他	1 509,385	1 518,149
貸倒引当金	6,119	6,119
投資その他の資産合計	1,227,838	1,133,122
固定資産合計	7,380,441	10,288,794
繰延資産		
社債発行費	-	66,106
繰延資産合計	-	66,106
資産合計	29,462,672	33,470,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,486,367	4,443,103
短期借入金	2, 3 13,073,800	2, 3 7,018,201
リース債務	131,774	402,356
未払金	1,914,296	1,854,258
未払費用	675,615	664,662
未払法人税等	193,065	172,312
未払消費税等	269,845	833,584
預り金	393,795	292,063
賞与引当金	477,113	472,090
その他	128,431	137,435
流動負債合計	21,744,105	16,290,069
固定負債		
社債	-	2,000,000
長期借入金	3 1,212,540	3 6,758,018
繰延税金負債	140,636	65,824
退職給付に係る負債	263,325	363,628
リース債務	227,052	641,154
その他	130,041	1,501,793
固定負債合計	1,973,595	11,330,419
負債合計	23,717,701	27,620,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	527,182	527,182
利益剰余金	6,118,794	6,307,834
自己株式	909,838	909,859
株主資本合計	6,236,828	6,425,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,807	7,076
為替換算調整勘定	450,920	580,843
その他の包括利益累計額合計	502,728	587,919
新株予約権	3,056	3,056
非支配株主持分	7,813	8,692
純資産合計	5,744,970	5,849,677
負債純資産合計	29,462,672	33,470,166

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	57,759,364	62,611,297
売上原価	49,796,497	54,526,023
売上総利益	7,962,866	8,085,273
販売費及び一般管理費		
役員報酬	317,991	299,802
給料及び賞与	2,621,780	2,883,694
賞与引当金繰入額	222,796	142,374
役員退職慰労引当金繰入額	277	-
法定福利費	428,210	443,865
貸倒引当金繰入額	63	773
募集費	283,483	266,238
地代家賃	380,787	336,357
賃借料	56,420	59,019
通信費	112,840	104,988
旅費及び交通費	483,604	431,436
運賃及び荷造費	561,734	501,678
支払手数料	348,525	289,091
業務委託費	449,139	562,471
租税公課	208,545	150,874
減価償却費	219,303	316,514
その他	1,718,696	1,375,655
販売費及び一般管理費合計	7,414,200	7,164,836
営業利益	548,666	920,437
営業外収益		
受取利息	30,634	16,254
受取配当金	2,719	1,078
不動産賃貸料	38,838	39,864
助成金収入	-	127,500
消費税差額	400,562	-
その他	69,952	89,991
営業外収益合計	542,707	274,689
営業外費用		
支払利息	185,624	269,490
為替差損	185,103	157,899
不動産賃貸原価	35,516	22,800
外国源泉税	4,706	4,763
その他	111,055	198,345
営業外費用合計	522,006	653,299
経常利益	569,367	541,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 126,438	2 24,618
投資有価証券売却益	38,794	-
ゴルフ会員権売却益	15,430	-
為替換算調整勘定取崩益	91,839	168,663
特別利益合計	272,502	193,281
特別損失		
固定資産売却損	-	3 662
固定資産除却損	4 367	4 6,982
事業構造改革費用	5 47,712	-
事業整理損	6 99,533	-
たな卸資産廃棄損	-	40,790
特別損失合計	147,614	48,435
税金等調整前当期純利益	694,255	686,673
法人税、住民税及び事業税	351,988	299,848
法人税等調整額	75,569	106,010
法人税等合計	276,418	405,858
当期純利益	417,837	280,815
非支配株主に帰属する当期純利益	2,205	429
親会社株主に帰属する当期純利益	415,632	280,385

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	417,837	280,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,839	44,730
為替換算調整勘定	365,608	129,969
その他の包括利益合計	1, 2 418,448	1, 2 85,238
包括利益	611	195,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,999	195,193
非支配株主に係る包括利益	2,388	382

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	415,679	5,856,772	909,838	5,863,302
当期変動額					
剰余金の配当			77,225		77,225
親会社株主に帰属する当期純利益			415,632		415,632
自己株式の取得					
連結範囲の変動			76,383		76,383
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		111,503			111,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	111,503	262,022	-	373,525
当期末残高	500,690	527,182	6,118,794	909,838	6,236,828

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	572	84,669	84,096	-	371,540	6,150,747
当期変動額						
剰余金の配当						77,225
親会社株主に帰属する当期純利益						415,632
自己株式の取得						
連結範囲の変動						76,383
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						111,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,379	366,251	418,631	3,056	363,726	779,302
当期変動額合計	52,379	366,251	418,631	3,056	363,726	405,776
当期末残高	51,807	450,920	502,728	3,056	7,813	5,744,970

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	527,182	6,118,794	909,838	6,236,828
当期変動額					
剰余金の配当			85,806		85,806
親会社株主に帰属する当期純利益			280,385		280,385
自己株式の取得				20	20
連結範囲の変動			5,538		5,538
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	189,040	20	189,020
当期末残高	500,690	527,182	6,307,834	909,859	6,425,848

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	51,807	450,920	502,728	3,056	7,813	5,744,970
当期変動額						
剰余金の配当						85,806
親会社株主に帰属する当期純利益						280,385
自己株式の取得						20
連結範囲の変動						5,538
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,730	129,922	85,191	-	878	84,313
当期変動額合計	44,730	129,922	85,191	-	878	104,706
当期末残高	7,076	580,843	587,919	3,056	8,692	5,849,677

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	694,255	686,673
減価償却費	828,570	1,169,146
貸倒引当金の増減額(は減少)	968	1,336
賞与引当金の増減額(は減少)	70,359	5,401
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	167,095	100,581
受取利息及び受取配当金	33,353	17,332
支払利息	185,624	269,490
助成金収入	-	127,500
為替差損益(は益)	13,435	4,663
固定資産除却損	367	6,982
固定資産売却損益(は益)	126,438	23,956
投資有価証券売却損益(は益)	38,794	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	15,430	-
為替換算調整勘定取崩益	91,839	168,663
事業構造改革費用	47,712	-
事業整理損	99,533	-
売上債権の増減額(は増加)	885,228	1,062,079
未収入金の増減額(は増加)	14,667	130,408
たな卸資産の増減額(は増加)	1,210,836	245,839
仕入債務の増減額(は減少)	243,143	45,481
未払金の増減額(は減少)	412,613	102,334
未払費用の増減額(は減少)	7,970	50,874
未払消費税等の増減額(は減少)	509,047	596,341
預り金の増減額(は減少)	12,500	120,905
長期未払金の増減額(は減少)	72,858	41,213
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	941,188
その他	47,062	192,974
小計	382,692	2,319,066
助成金の受取額	-	81,000
利息及び配当金の受取額	25,706	16,007
利息の支払額	185,252	263,624
法人税等の支払額	782,252	344,306
法人税等の還付額	99,281	8,659
事業構造改革費用の支払額	47,712	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,272,922	1,816,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	77,225	43,276
定期預金の払戻による収入	113,353	74,304
有形固定資産の取得による支出	2,171,361	1,984,357
有形固定資産の売却による収入	311,630	72,637
無形固定資産の取得による支出	83,998	91,190
投資有価証券の売却による収入	78,703	1,679
関係会社株式の取得による支出	19,984	-
敷金及び保証金の差入による支出	64,937	42,472
敷金及び保証金の回収による収入	48,445	23,956
短期貸付金の純増減額(は増加)	14,596	991
長期貸付けによる支出	16,939	-
長期貸付金の回収による収入	16,863	-
長期前払費用の取得による支出	227,439	-
事業譲受による支出	-	2 845,433
その他	6,800	1,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,100,686	2,833,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,164,677	1,236,755
長期借入れによる収入	1,235,000	6,426,277
長期借入金の返済による支出	722,782	5,673,608
ファイナンス・リース債務の返済による支出	147,196	328,252
割賦債務の返済による支出	43,356	59,156
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	247,929	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	9,190	-
自己株式の取得による支出	-	20
新株予約権の発行による収入	3,056	-
社債の発行による収入	-	1,933,893
配当金の支払額	77,374	85,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,154,903	976,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	82,424	19,672
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	301,130	59,318
現金及び現金同等物の期首残高	4,449,109	4,195,496
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	47,517	20,696
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,195,496	1 4,156,874

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名

日本マニュファクチャリングサービス株式会社
株式会社志摩電子工業
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
株式会社テーケアール
株式会社テーケアールマニュファクチャリングジャパン
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.
TKR HONG KONG LIMITED
中宝華南電子(東莞)有限公司
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.
中宝華南電子(佛山)有限公司
TKR USA, Inc.
TKR DE MEXICO S.A. de C.V.
パワーサプライテクノロジー株式会社
中基縦合(上海)人力資源服務有限公司
北京日華材創国際技術服務有限公司
NMS VIETNAM CO.,LTD.
nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社

(注) 当連結会計年度からPT. NMS CONSULTING INDONESIA及びNMS Lao Sole CO.,LTD.は重要性が増したため、TKR DE MEXICO S.A. de C.V.は、事業譲受により株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました志摩電子工業(香港)有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本マニュファクチャリングサービス株式会社、nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社、株式会社日本技能教育機構、nms エンジニアリング株式会社を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価は省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた260,206千円は、「リース債務」131,774千円、「その他」128,431千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループにおいては、国内市場は、半導体・電子部品関連は生産計画を維持しており、技術者派遣も堅調に推移する見込みですが、海外事業においては、当社グループすべての拠点が稼働を再開し、サプライチェーンの停滞も解消されたものの、各国政府による非常事態宣言やロックダウンによる稼働停止や生産計画の遅れ、また、物流コスト上昇などの影響が見込まれます。

当社は国内外において事業展開しており、現時点では、市場に対するこの感染症の影響は翌連結会計年度も残るものと認識しております。繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積り金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には見積り額及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(関係会社株式)	34,834千円	14,850千円

2 当社及び連結子会社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前連結会計年度20行、当連結会計年度21行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	17,491,790千円	16,687,292千円
借入実行残高	6,480,777	5,539,521
差引額	11,011,012	11,147,770

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	708,125千円	694,915千円
土地	326,886	326,886
計	1,035,011	1,021,801

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	115,000千円	115,000千円
長期借入金	920,000	805,000
計	1,035,000	920,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	88,528千円	31,023千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	11,891千円	- 千円
機械装置及び運搬具	10,298	6,637
土地	104,131	-
その他	118	17,980
計	126,438	24,618

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	662千円
計	-	662

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,062千円
機械装置及び運搬具	367	413
その他	-	5,506
計	367	6,982

5 事業構造改革費用は、連結子会社の構造改革に伴う早期退職金であります。

6 事業整理損

E M S 事業における一部事業につき事業譲渡を決定したことから、前連結会計年度において事業整理損を計上いたしました。

なお、内訳は次のとおりであります。

減損損失	88,797千円
退職金	4,036千円
その他	6,700千円
合計	99,533千円

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しており、「事業整理損」に含めて表示しております。

場所	用途	種類	減損損失
岩手県遠野市	株式会社テーケアール マニファクチャリング ジャパンの遠野工場	建物及び構築物、土地、 工具、器具及び備品他	88,797千円

当社グループは、原則として、事業用資産については各事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、当社グループは、EMS事業を行う株式会社テーケアールマニファクチャリングジャパンの遠野工場について、事業譲渡を行うこととしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業整理損として特別損失に計上しております。その内訳は、建物60,281千円、構築物1,907千円、工具器具備品427千円、土地26,180千円であります。なお、回収可能価額は売却予定価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,895千円	976千円
組替調整額	38,794	45,706
計	55,689	44,730
為替換算調整勘定：		
当期発生額	340,023	124,198
組替調整額	91,839	187,913
計	431,863	63,714
税効果調整前合計	487,552	18,984
税効果額	69,103	66,254
その他の包括利益合計	418,448	85,238

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	55,689千円	44,730千円
税効果額	2,849	-
税効果調整後	52,839	44,730
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	431,863	63,714
税効果額	66,254	66,254
税効果調整後	365,608	129,969
その他の包括利益合計		
税効果調整前	487,552	18,984
税効果額	69,103	66,254
税効果調整後	418,448	85,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	4,449,726	-	-	4,449,726
合計	4,449,726	-	-	4,449,726

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年第8回新株予約権 (注)1.	普通株式	-	1,080,000	-	1,080,000	1,695
	2018年第9回新株予約権 (注)2.	普通株式	-	540,000	-	540,000	718
	2018年第10回新株予約権 (注)3.	普通株式	-	540,000	-	540,000	642
合計		-	-	2,160,000	-	2,160,000	3,056

(注)1. 2018年第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

2. 2018年第9回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 2018年第10回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	77	4.5	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	85	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	4,449,726	33	-	4,449,759
合計	4,449,726	33	-	4,449,759

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年第8回新株予約権	普通株式	1,080,000	-	-	1,080,000	1,695
	2018年第9回新株予約権	普通株式	540,000	-	-	540,000	718
	2018年第10回新株予約権	普通株式	540,000	-	-	540,000	642
合計		-	2,160,000	-	-	2,160,000	3,056

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	85	5	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	85	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,246,966千円	4,177,174千円
預入期間が3か月を超える定期預金	51,470	20,300
現金及び現金同等物	4,195,496	4,156,874

2 現金及び現金同等物を対価とする事業譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

ソニー米国法人 Sony Electronics Inc.の事業部門「Sony Service and Operations of Americas」に関連する事業を譲り受けにより取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は、相手先との守秘義務に基づき非開示としておりますが、外部の専門家による算定結果に基づき、また、外部の弁護士等による法務に関する調査の結果等を合理的に勘案の上、決定しております。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	13,659千円	789,294千円

(注) 在外連結子会社(米国基準を採用する在外連結子会社を除く)については、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額の記載に含めております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、EMS事業における生産設備等(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	12,888	12,994
1年超	14,474	22,712
合計	27,363	35,706

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金使途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金使途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的な時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金を持つことや、為替予約を結ぶことにより、このリスクを軽減させております。

借入金及び社債の使途は主に運転資金、設備投資資金及び子会社取得資金であります。

デリバティブ取引は借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的な時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、取引先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部門が行っており、取引の実行の都度、事前に決済を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,246,966	4,246,966	-
受取手形及び売掛金	10,761,029	10,761,029	-
投資有価証券 その他有価証券	17,329	17,329	-
資産計	15,025,325	15,025,325	-
支払手形及び買掛金	4,486,367	4,486,367	-
未払金	1,914,296	1,914,296	-
未払費用	675,615	675,615	-
短期借入金	7,400,192	7,400,192	-
長期借入金	6,886,148	6,886,148	-
リース債務	358,826	313,958	44,868
負債計	21,721,446	21,676,578	44,868
デリバティブ取引(*1)	(19,367)	(19,367)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、負債に計上されているものについては、()で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,177,174	4,177,174	-
受取手形及び売掛金	11,812,540	11,812,540	-
投資有価証券 その他有価証券	16,352	16,352	-
資産計	16,006,066	16,006,066	-
支払手形及び買掛金	4,443,103	4,443,103	-
未払金	1,854,258	1,854,258	-
未払費用	664,662	664,662	-
短期借入金	6,141,635	6,141,635	-
社債	2,000,000	2,000,000	-
長期借入金	7,634,584	7,634,584	-
リース債務	1,043,510	1,021,204	22,306
負債計	23,781,755	23,759,449	22,306
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券についての時価は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (3) 長期借入金は変動金利によるもので短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております(長期借入金の数値には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております)。
- (4) 当社の発行する社債は、銀行引受の固定利付社債であり、元利金の合計額を同様の新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (5) リース債務につきましては、元利金額の合計額を契約利率等によって割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) デリバティブ取引の時価に関しては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	10,237	8,537
関係会社出資金	65,940	65,940
その他(関係会社株式等)	34,864	14,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,246,966	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,761,029	-	-	-
合計	15,007,996	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,177,174	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,812,540	-	-	-
合計	15,989,714	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,400,192	-	-	-	-	-
長期借入金	5,673,608	252,154	177,154	208,231	115,000	460,000
リース債務	131,774	119,752	87,299	18,834	1,165	-
合計	13,205,575	371,907	264,454	227,065	116,165	460,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	2,000,000	-
長期借入金	876,565	801,899	4,732,720	441,671	436,727	345,000
リース債務	402,356	354,518	169,105	105,012	12,517	-
合計	1,278,922	1,156,417	4,901,825	546,684	2,449,245	345,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,329	35,930	18,601
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,329	35,930	18,601
合計		17,329	35,930	18,601

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,237千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,352	23,540	7,187
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,352	23,540	7,187
合計		16,352	23,540	7,187

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,537千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	78,703	38,794	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	78,703	38,794	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	262,122	-	19,367	19,367
合計		262,122	-	19,367	19,367

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,900,000	2,900,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当連結会計年度より連結の範囲に含めた一部の在外連結子会社については、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

この他、当社の一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	- 千円
勤務費用	-	2,532
利息費用	-	4,087
数理計算上の差異の発生額	-	12,532
事業譲受による増加額	-	70,730
為替換算による影響額	-	614
退職給付債務の期末残高	-	90,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	90,497千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	90,497
退職給付に係る負債	-	90,497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	90,497

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	- 千円	2,532千円
利息費用	-	4,087
数理計算上の差異の費用処理額	-	12,532
確定給付制度に係る退職給付費用	-	19,152

(5) 退職給付に係る調整額

在外連結子会社は、未認識数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整額はあります。

(6) 退職給付に係る調整累計額

在外連結子会社は、未認識数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整累計額はあります。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	- %	6.75%

(注)本制度を採用している在外連結子会社は、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、前連結会計年度の数値及び比率は記載しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	430,418千円	263,325千円
退職給付費用	18,038	29,227
退職給付の支払額	12,742	19,421
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	172,389	-
退職給付に係る負債の期末残高	263,325	273,131

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	263,325千円	273,131千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263,325	273,131
退職給付に係る負債	263,325	273,131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263,325	273,131

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,038千円 当連結会計年度29,227千円

(注)前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に割増退職金を、特別損失の「事業構造改革費用」に47,712千円計上しております。

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）95,363千円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）103,461千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	82,523千円	91,744千円
未払事業税	16,059	4,568
賞与引当金	105,426	107,514
減損損失	90,993	69,528
減価償却費	1,316	2,452
繰越欠損金(注)2	840,275	1,149,032
その他	321,542	327,013
繰延税金資産小計	1,458,136	1,751,854
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	769,161	1,081,539
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	286,148	326,705
評価性引当額小計(注)1	1,055,310	1,408,244
繰延税金資産合計	402,826	343,610
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	15,185	49,287
海外子会社留保利益に係る税効果	45,916	40,306
為替換算調整勘定取崩しに係る税効果	66,254	-
圧縮積立金	-	23,730
その他	13,279	13,924
繰延税金負債合計	140,636	127,249
繰延税金資産の純額	262,191	216,361

(注)1. 評価性引当金の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	206,127	113,703	25,589	118,309	102,578	273,969	840,275
評価性引当額	176,974	113,703	25,589	115,347	89,306	248,242	769,161
繰延税金資産	29,153	-	-	2,962	13,272	25,727	(2) 71,114

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	169,157	95,644	95,186	129,479	157,589	501,977	1,149,032
評価性引当額	151,352	91,477	90,379	101,145	157,589	489,598	1,081,539
繰延税金資産	17,805	4,167	4,807	28,334	-	12,379	(2) 67,492

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.94	6.33
住民税均等割等	2.55	2.71
評価性引当額の増減額(減少)	46.68	37.84
繰越欠損金の期限切れ	51.54	-
未実現利益の税効果未認識額	0.82	2.44
連結子会社との税率差異等	4.82	3.90
留保利益に係る税効果	0.27	0.01
為替換算調整勘定の取崩益	4.08	7.52
事業譲受に係る調整	-	1.90
その他	6.29	2.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.82	59.11

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「為替換算調整勘定の取崩益」は、重要性が増したことからより当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.22%は、「為替換算調整勘定の取崩益」4.08%、「その他」6.29%として組み替えております。

(企業結合等関係)

事業譲受

当社孫会社のTKR USA Inc.は、2019年3月31日にソニー米国法人 Sony Electronics Inc.の事業部門「Sony Service and Operations of Americas」に関連する事業を譲り受けております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 Sony Electronics Inc.

事業の内容 事業部門「Sony Service and Operations of Americas」に関連する事業

メキシコ拠点「Sony Nuevo Laredo, S.A. de C.V.」における車載関連製品等の生産、各種製品修理サービス

メキシコ拠点の生産・修理品の保管、出荷管理

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループ及びTKRにおける初の北中米市場進出を実現するものであり、車載関連分野も含めたEMS事業の事業規模拡大につなげるため。

(3) 事業譲受日

2019年3月31日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受及び株式取得

(5) 事業譲受後の企業の名称

事業譲受完了に伴いメキシコ拠点は、TKR DE MEXICO S.A. de C.V.に社名変更しております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間

2019年4月1日から2019年12月31日まで

3. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価については相手会社との契約において秘密保持義務があるため非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20,062千円

5. 発生したのれんの金額及び発生原因

(1) 発生したのれん

352,519千円

なお、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間においては四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間に確定しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳については、相手会社との契約において秘密保持義務があるため非開示とさせていただきます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、業種別のセグメントから「H S (ヒューマンソリューション) 事業」、「E M S (エレクトロニクスマニファクチャリングサービス) 事業」、「P S (パワーサプライ) 事業」の3つを報告セグメントとしております。

「H S 事業」は、製造派遣、製造請負、修理カスタマーサービスを行っております。「E M S 事業」は、国内及び海外において電子機器基板の実装組み立てサービスを行っております。「P S 事業」は、電源分野における設計開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	ヒューマン ソリューション (H S) 事業	エレクトロ ニクスマニ ファクチャ リングサー ビス (E M S) 事業	パワーサプ ライ (P S) 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	19,331,366	25,819,505	12,608,492	57,759,364	-	57,759,364
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	74,103	756,713	95,602	926,420	926,420	-
計	19,405,470	26,576,219	12,704,095	58,685,784	926,420	57,759,364
セグメント利益	196,298	436,997	443,299	1,076,595	527,928	548,666
セグメント資産	3,925,460	12,882,848	6,419,677	23,227,986	6,234,686	29,462,672
その他の項目						
減価償却費	40,783	593,735	167,316	801,835	7,083	808,918
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	64,747	733,582	1,425,680	2,224,009	-	2,224,009

(注) 1. セグメント利益の調整額 527,928千円には、セグメント間取引消去1,829千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 529,758千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は6,234,686千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	ヒューマン ソリューション (HS)事業	エレクトロ ニクスマニ ュファクチャ リングサービ ス(EMS)事業	パワーサプライ (PS)事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	21,685,257	27,046,730	13,879,309	62,611,297	-	62,611,297
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	41,663	1,911,286	429,078	2,382,028	2,382,028	-
計	21,726,920	28,958,016	14,308,388	64,993,325	2,382,028	62,611,297
セグメント利益	693,282	33,752	698,806	1,425,841	505,404	920,437
セグメント資産	4,297,169	15,951,943	6,985,098	27,234,210	6,235,955	33,470,166
その他の項目						
減価償却費	50,325	771,743	320,929	1,142,999	6,780	1,149,780
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	44,921	2,267,847	281,973	2,594,742	965	2,595,707

(注)1. セグメント利益の調整額 505,404千円には、セグメント間取引消去 4,752千円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 500,652千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)
に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は6,235,955千円であり、その主なものは報告セグメントに
帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
27,768,434	16,258,355	11,587,900	2,144,674	57,759,364

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はタイ、ベトナム、フィリピンであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	その他	合計
3,547,605	881,229	538,454	640,636	4,572	5,612,497

(注) その他の区分に属する国の内訳はタイであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
27,433,863	17,597,914	12,869,104	4,710,414	62,611,297

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はタイ、米国、ベトナム、フィリピン、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
3,573,853	1,478,386	565,242	1,529,462	906,873	6,343	8,060,162

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次の通りであります。

(1) 米州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Panasonic Appliances Air-Conditioning Malaysia Sdn.Bhd.	6,401,573	エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス(EMS)事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	ヒューマン ソリューション （HS）事業	エレクトロ ニクスマニ ュファクチャ リングサービ ス（EMS）事業	パワーサプライ （PS）事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
減損損失	-	88,797	-	88,797	-	88,797

（注）減損損失88,797千円は、連結損益計算書上、「事業整理損」に含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年3月に行われた企業結合により発生したのれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	ヒューマン ソリューション （HS）事業	エレクトロニクス マニユファクチャ リングサービ ス（EMS）事業	パワーサプライ （PS）事業	調整額	合計
当期償却額	-	25,972	-	-	25,972
当期末残高	-	321,879	-	-	321,879

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 21.0%	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)	40,000 40,000 97	短期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 21.0%	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)	20,000 20,000 120	短期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	334円13銭	340円18銭
1株当たり当期純利益金額	24円22銭	16円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	415,632	280,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	415,632	280,385
期中平均株式数(株)	17,161,274	17,161,263
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	2018年5月17日開催の取締役会決議による第8回、第9回及び第10回新株予約権 新株予約権の数 第8回 10,800個 (普通株式 1,080,000株) 第9回 5,400個 (普通株式 540,000株) 第10回 5,400個 (普通株式 540,000株)	2018年5月17日開催の取締役会決議による第8回、第9回及び第10回新株予約権 新株予約権の数 第8回 10,800個 (普通株式 1,080,000株) 第9回 5,400個 (普通株式 540,000株) 第10回 5,400個 (普通株式 540,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 500,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.9%)

(3) 株式取得価額の総額 150,000千円(上限)

(4) 取得期間 2020年4月21日～6月23日

(5) 取得方法 信託方式による市場買付

3. 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2020年5月14日までに当社普通株式500,000株を133,654千円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
nmsホールディングス(株)	第1回無担保社債 (注)	年月日 2020.3.31	-	2,000,000	0.23	無担保社債	年月日 2025.3.31
合計	-	-	-	2,000,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	2,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,400,192	6,141,635	1.451	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,673,608	876,565	1.147	-
1年以内に返済予定のリース債務	131,774	402,356	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,212,540	6,758,018	0.933	2020年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	227,052	641,154	-	2020年~2025年
合計	14,645,167	14,819,731	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 当連結会計年度の期首より、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	801,899	4,732,720	441,671	436,727
リース債務	354,518	169,105	105,012	12,517

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,249,375	31,108,438	46,593,474	62,611,297
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	97,558	203,521	512,049	686,673
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	34,094	32,705	254,952	280,385
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.99	1.91	14.86	16.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失(円)	1.99	0.08	12.95	1.48

(注) 第1四半期連結会計期間において企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間において確定しており、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,013	80,038
売掛金	1 55,728	1 57,036
前払費用	6,706	3,946
関係会社短期貸付金	6,196,057	6,972,442
未収入金	489	5,026
仮払金	274	-
その他	1 102,143	1 23,438
流動資産合計	6,413,412	7,141,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,168	43,568
工具、器具及び備品	6,510	5,023
有形固定資産合計	53,679	48,592
無形固定資産		
ソフトウェア	3,295	2,196
その他	0	0
無形固定資産合計	3,295	2,196
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	8,300
関係会社株式	5,177,142	5,177,142
関係会社長期貸付金	-	480,000
繰延税金資産	8,334	4,371
敷金及び保証金	55,990	56,161
その他	-	10
投資その他の資産合計	5,251,467	5,725,985
固定資産合計	5,308,441	5,776,774
繰延資産		
社債発行費	-	66,106
繰延資産合計	-	66,106
資産合計	11,721,854	12,984,808

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,210,233,534	1,23,784,097
未払金	22,208	25,045
未払費用	10,512	7,632
未払法人税等	13,164	55,653
未払消費税等	12,743	10,406
預り金	9,908	6,641
賞与引当金	9,719	4,758
流動負債合計	10,311,791	3,894,234
固定負債		
社債	-	2,000,000
長期借入金	292,540	5,932,362
固定負債合計	292,540	7,932,362
負債合計	10,604,331	11,826,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金		
資本準備金	196,109	196,109
その他資本剰余金	140,686	140,686
資本剰余金合計	336,795	336,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,186,820	1,227,529
利益剰余金合計	1,186,820	1,227,529
自己株式	909,838	909,859
株主資本合計	1,114,466	1,155,155
新株予約権	3,056	3,056
純資産合計	1,117,523	1,158,212
負債純資産合計	11,721,854	12,984,808

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 990,671	1 624,060
売上総利益	990,671	624,060
販売費及び一般管理費	2 541,098	2 502,329
営業利益	449,573	121,730
営業外収益	1 82,286	1 139,657
営業外費用	1 99,250	1 76,389
経常利益	432,608	184,998
特別損失	-	370
税引前当期純利益	432,608	184,628
法人税、住民税及び事業税	9,170	54,150
法人税等調整額	13,566	3,963
法人税等合計	22,736	58,113
当期純利益	409,872	126,515

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	216,109	120,686	336,795	854,172	854,172	909,838	781,819
当期変動額								
資本準備金の取崩		20,000	20,000	-		-		-
剰余金の配当					77,225	77,225		77,225
当期純利益					409,872	409,872		409,872
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	20,000	20,000	-	332,647	332,647	-	332,647
当期末残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,186,820	1,186,820	909,838	1,114,466

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	781,819
当期変動額		
資本準備金の取崩		-
剰余金の配当		77,225
当期純利益		409,872
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,056	3,056
当期変動額合計	3,056	335,703
当期末残高	3,056	1,117,523

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,186,820	1,186,820	909,838	1,114,466
当期変動額								
剰余金の配当					85,806	85,806		85,806
当期純利益					126,515	126,515		126,515
自己株式の取得							20	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	40,709	40,709	20	40,689
当期末残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,227,529	1,227,529	909,859	1,155,155

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,056	1,117,523
当期変動額		
剰余金の配当		85,806
当期純利益		126,515
自己株式の取得		20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-
当期変動額合計	-	40,689
当期末残高	3,056	1,158,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

イ. 仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	61,930千円	65,469千円
短期金銭債務	300,000	300,000

2 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前事業年度17行、当事業年度16行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	13,050,000千円	11,300,000千円
借入実行残高	4,386,379	2,728,152
差引額	8,663,620	8,571,847

3 次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
TKR HONG KONG LIMITED	2,048,445千円	TKR HONG KONG LIMITED 1,936,582千円
パワーサプライテクノロジー株式会社	1,006,250	パワーサプライテクノロジー株式会社 891,250
中宝華南電子(佛山)有限公司	37,800	中宝華南電子(佛山)有限公司 64,121
中宝華南電子(東莞)有限公司	123,809	中宝華南電子(東莞)有限公司 78,955
北京中基衆合国際技術服務有限公司	82,350	中基縦合(上海)人力資源服務有限公司 76,550
nms(Thailand) Co.,Ltd.	52,350	nms(Thailand) Co.,Ltd. 50,100
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.	482,255	TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD. 467,798
日本マニファクチャリングサービス株式会社	250,000	日本マニファクチャリングサービス株式会社 250,000
計	4,083,260	計 3,815,357

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	990,671千円	624,060千円
営業取引以外の取引高	78,453	139,051

2 一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度、当事業年度共におおそ100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	113,040千円	102,029千円
給料及び賞与	144,386	166,935
賞与引当金繰入額	9,719	4,758
減価償却費	7,083	6,780
業務委託料	114,963	84,939

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していなかった「役員報酬」及び「業務委託料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,177,142千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,177,142千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,510千円	2,402千円
賞与引当金	2,974	1,457
未払社会保険料	463	224
減価償却費	352	209
繰越欠損金	2,962	-
その他	1,389	1,395
繰延税金資産小計	9,650	5,687
評価性引当額	1,316	1,316
繰延税金資産合計	8,334	4,371

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68	0.75
住民税均等割等	0.07	0.16
受取配当等永久に益金に算入されない項目	26.11	0.01
その他	0.01	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.26	31.48

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	56,790	294	-	3,895	57,084	13,516
	工具、器具及び備品	16,831	670	973	1,787	16,527	11,504
	計	73,621	965	973	5,682	73,612	25,020
無形固定資産	ソフトウェア	6,442	-	-	1,098	6,442	4,245
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	6,442	-	-	1,098	6,442	4,245

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	9,719	4,758	9,719	4,758

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とし、次のホームページアドレスに掲載します。 (http://www.n-ms.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第34期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第35期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日 関東財務局長に提出
（第35期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日 関東財務局長に提出
（第35期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2020年4月1日 至2020年4月30日）2020年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自2020年5月1日 至2020年5月31日）2020年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、nmsホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、nmsホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。